

吉武遺跡群 23

— 史跡整備に伴う第20次調査報告 —

YOSHI TAKE

吉武遺跡群23

- 史跡整備に伴う第20次調査報告 -



2013

福岡市教育委員会



1. 20次調査地点遠景（東から、飯盛山を望む）



2. 20次調査地点全景（西から、背景は室見川、油山）

序

福岡市は古来より、アジアに開かれた文化交流の窓口として栄えて来ました。市内にはこれを物語る数多くの文化財が残されています。吉武遺跡群もその一つです。

本遺跡は、昭和 56 年より工事が始まった「飯盛吉武地区土地改良事業」に伴い発掘調査が行われ、青銅の武器や鏡、そして玉類を副葬した墳墓が発見されるなどして新聞紙上を賑わせました。その後、昭和 62 年には出土した青銅器や装身具など 645 点が国の重要文化財（考古資料）に指定されるとともに、弥生時代の墳墓や集落を中心とする場所は、弥生時代の階層分化と王権の生長過程を明らかにする上で貴重な遺跡であり、『前漢書』地理志に記された百余国に分立した倭人社会の状況を具体的に物語る遺跡として高い学術的価値を有しているとの理由により、「吉武高木遺跡」として平成 5 年に国の史跡に指定されました。

以来、史跡整備のための公有化や整備計画の策定などが進められる中で、貴重な文化遺産をできるだけ早急に市民の皆様に活用していただけるよう、平成 24 年度より早期公開に向けた暫定整備に着手しております。現在、平成 28 年度の整備地全面公開に向けて、着々と作業が進んでおります。

今回報告します吉武遺跡群の第 20 次調査は、整備事業の推進にあたり、史跡地内で重要な場所でありながら、これまで発掘調査が行われてこなかった範囲の確認調査です。調査にあたりましては文化庁、整備指導委員会の先生方に現地指導をいただきました。

最後になりましたが、吉武遺跡群の調査、そして吉武高木遺跡の保存から環境整備にあたりまして、長年にわたり地元の皆様には多大なるご理解とご協力をいただいております。ここに記して深甚の謝意を表します。

平成 25 年 3 月 22 日

福岡市教育委員会

教育長 酒井 龍彦

例　　言

1. 本書は福岡市教育委員会が平成 22 年度に行った、国史跡「吉武高木遺跡（よしたけたかぎいせき）」（福岡市西区大字吉武 183 他）の環境整備事業に伴う、国庫補助金による史跡内確認調査（吉武遺跡群第 20 次調査）の発掘調査報告書である。
2. 調査の担当者は大庭康時、比佐陽一郎、井上繭子である。
3. 遺構の実測は大庭、比佐のほか、朝岡俊也、樋口拓弘が行った。
4. 遺物の実測は比佐が行った。
5. 製図は大庭、比佐が行った。
6. 写真的撮影は大庭、比佐、井上が行った。
7. 本書で用いる方位は磁北（座標北から 6° 西偏し、真北から $6^{\circ} 18'$ 西偏する）と座標北を併用する。なお、座標は特に断らない限り日本測地系を使用している。
8. 本書に関わる図面、写真、遺物等の全資料は、福岡市埋蔵文化財センターで収蔵、保管されるので、ご活用いただきたい。
9. 本書の執筆、編集は大庭と協議の上、比佐が、執筆は遺構の説明に関わる部分を大庭が、それ以外を比佐が行った。

遺跡調査番号	1042	遺跡略号	YST-20
所在地	西区大字吉武 183 他	分布地図番号	93-0405
開発面積		調査面積	844.06 m ²
調査期間	平成 23 年 2 月 22 日～平成 23 年 3 月 25 日	調査原因	史跡整備

目 次

第1章 はじめに.....	1
1. 調査に至る経緯	1
2. 調査組織	2
3. 遺跡の立地と環境	3
4. これまでの調査概要.....	7
5. 調査地点の位置と概要	10
第2章 20次調査の報告.....	13
1. 発掘調査の方法と経過	13
2. 調査区の概要と検出遺構・遺物.....	14
第3章 まとめ	37

挿図目次

第1章	
Fig. 1 調査地点位置図 (1/50,000)	5
Fig. 2 吉武遺跡群調査地点位置図 (1/5,000)	8
Fig. 3 地形復元図における調査地点位置図 (1/2,000)	10
Fig. 4 史跡地内調査地点位置図 (1/2,000)	11
第2章	
Fig. 5 SK164 北側壁土層実測図 (1/30).....	14
Fig. 6 吉武遺跡群 4次調査・19次調査・20次調査遺構配置図 (1/400)	
Fig. 7 吉武遺跡群 20次調査遺構全体図 (1/125)	
Fig. 8 SK001 出土遺物実測図 (1/3).....	16
Fig. 9 SK002 遺構実測図 (1/30).....	17
Fig. 10 SK002 出土遺物実測図 (1/3).....	18
Fig. 11 SK003 遺構実測図 (1/30).....	20
Fig. 12 SK003 出土遺物実測図 (1/3).....	20
Fig. 13 SK097 遺構実測図 (1/40).....	21
Fig. 14 SK097・098 出土遺物実測図 (1/3).....	23
Fig. 15 SK103 遺構実測図 (1/30).....	24
Fig. 16 SK103 出土遺物実測図 (1/3).....	25
Fig. 17 SK111 遺構実測図 (1/30).....	26
Fig. 18 SK111・112 出土遺物実測図 (1/3).....	27
Fig. 19 SK112 遺構実測図 (1/30).....	28
Fig. 20 SK144 遺構実測図 (1/30).....	29
Fig. 21 SK133・134・144・160 出土遺物実測図 (1/3).....	30
Fig. 22 SK173 遺構実測図 (1/30).....	31
Fig. 23 SK173 出土遺物実測図 (1/3).....	32

Fig. 24	SK254（トレンチ 1・2）土層実測図（1/40）.....	33
Fig. 25	SK254（トレンチ 1・2）調査区南半出土遺物実測図（1/3）.....	34
Fig. 26	出土遺物（石器）実測図（1/1）.....	36

写真目次

- 卷頭図版 1 調査区全景（東から）
 卷頭図版 2 調査区全景（西から）

第1章

PL. 1	吉武高木遺跡整備指導委員会の様子	3
PL. 2	吉武高木遺跡整備指導委員会の様子	3
PL. 3	圃場整備以前航空写真	12
PL. 4	現況遠景（南から）	12

第2章

PL. 5	20次調査遺構全体写真（北西から）.....	14
PL. 6	SK001 遺構検出状況（北から）.....	15
PL. 7	SK001 遺物出土状況	15
PL. 8	SK001 遺物出土状況	15
PL. 9	SK001 遺物出土状況	15
PL. 10	SK001 出土遺物	17
PL. 11	SK001 出土遺物	17
PL. 12	SK001 出土遺物	17
PL. 13	SK001 出土遺物	17
PL. 14	SK002 遺構検出状況（北西から）.....	17
PL. 15	SK002 遺物出土状況（西から）.....	17
PL. 16	SK002 出土遺物	19
PL. 17	SK002 出土遺物	19
PL. 18	SK002 出土遺物	19
PL. 19	SK002 出土遺物	19
PL. 20	SK003 遺構検出状況（北西から）.....	20
PL. 21	SK003 遺構半割状況（東から）.....	20
PL. 22	SK003 出土遺物	21
PL. 23	SK003 出土遺物	21
PL. 24	SK097 遺構検出状況（西から）.....	22
PL. 25	SK097 遺構半割状況（西から）.....	22
PL. 26	SK097 遺構半割状況（南から）.....	22
PL. 27	SK097 遺物出土状況	22
PL. 28	SK098 遺構検出状況（西から）.....	23
PL. 29	SK097 出土遺物	24
PL. 30	SK097 出土遺物	24
PL. 31	SK097 出土遺物	24

PL. 32	SK098 出土遺物	24
PL. 33	SK103 遺構検出状況（北から）	25
PL. 34	SK103 土層（南から）	25
PL. 35	SK103 出土遺物	25
PL. 36	SK103 出土遺物	25
PL. 37	SK111 遺構検出状況（北から）	26
PL. 38	SK111 遺構半割状況（東から）	26
PL. 39	SK111・112 出土遺物	27
PL. 40	SK111・112 出土遺物	27
PL. 41	SK112 遺構検出状況（北から）	28
PL. 42	SK112 遺構半割状況（東から）	28
PL. 43	SK133・134 遺構検出状況（北から）	29
PL. 44	SK144 遺構半割状況（南から）	29
PL. 45	SK160・161 遺構検出状況（南西から）	29
PL. 46	SK134・144・160 出土遺物	30
PL. 47	SK160 出土遺物	30
PL. 48	SK173 遺構検出状況（西から）	31
PL. 49	SK173 遺構半割状況（南から）	31
PL. 50	SK173 出土遺物	32
PL. 51	SK173 出土遺物	32
PL. 52	SK191～193 遺構半割状況（北東から）	33
PL. 53	トレンチ掘削状況（南東から）	34
PL. 54	トレンチ1 土層（南から）	34
PL. 55	トレンチ1 出土遺物状況（北西から）	34
PL. 56	トレンチ2 土層（西から）	34
PL. 57	SK254（トレンチ）出土遺物不明焼土塊（A面）	35
PL. 58	SK254（トレンチ）出土遺物不明焼土塊（B面）	35
PL. 59	調査区南半谷状遺構（北西から）	35
PL. 60	調査区南半谷状遺構（西から）	35
PL. 61	出土遺物（石器）	37
PL. 62	出土遺物（石器）	37
PL. 63	調査後の埋め戻し状況	38
PL. 64	早期整備の状況（東から）	38
PL. 65	早期整備の状況（東から）	38
PL. 66	早期整備の状況（北西から）	38

表目次

第1章

Tab. 1	吉武高木遺跡調査指導委員会委員名簿	3
Tab. 2	吉武遺跡群関係調査・報告書一覧	9

第1章 はじめに

1. 調査に至る経緯

吉武遺跡群は、早良平野を南から北に貫流する室見川の中流域左岸に位置し、平野西側に整った三角形の容姿を示す飯盛山（標高 388m）の東麓に広がる扇状地上（標高 25～30m）に展開する。昭和 56 年度から開始された「飯盛吉武地区土地改良事業」（圃場整備事業）に伴う発掘調査を嚆矢として、現在までに 20 次、広さにして約 135,000 m²に及ぶ調査が行われ、弥生時代～古墳時代を中心に、旧石器時代から中世まで、幅広い時代の人々の営みが見られる複合遺跡で、その規模は 40ha 前後に及ぶと考えられている。

この遺跡が特に注目を集め、その後、「吉武高木遺跡」として史跡指定を受けるに至った契機は、4 次調査（樋渡地区）、6 次調査（高木地区）、9 次調査（大石地区）における数々の発見であった。これらの地点では、弥生時代前期末～中期初頭の甕棺墓や木棺墓で構成された、青銅鏡、青銅製武器類、玉類を集中的に保有する墓群や、前期末～中期前半で、副葬品の集中所有や装身具の保有は少ないものの、青銅武器や石剣、副葬土器を保有する多数の墓地、大型掘立柱建物（SB02）等々が発見され、当時のマスコミを大いに賑わせた。同時に弥生時代の「タニ」の成立と展開を考える上で極めて重要な遺跡と評価されることから、高木地区、大石地区においては、土地改良組合と協議を行い、工事内容の設計変更により遺跡の保存が図られることとなった。

圃場整備事業終了後の平成 4 年、文化庁の指導により史跡指定に向けた地元説明、同意取り付けを行い、同意の得られた農地 14 筆（実測面積 25,104.26 m²）について、平成 5 年 10 月 4 日付で、史跡「吉武高木遺跡」として告示を受けた。次いで平成 12 年 9 月 6 日付告示で農地、道路、水路 9 筆（同 4,966.04 m²）、平成 12 年 9 月 21 日付告示で農地 5 筆（同 12,074.87 m²）が追加指定され、史跡指定面積は 42,145.17 m²となっている。また、史跡指定に先立ち、4 次、6 次、9 次の各調査で出土した青銅鏡、青銅製武器類、鉄器類、装身具など 645 点（附 30 点）が、昭和 62 年 2 月 2 日付で「筑前吉武遺跡出土品」として重要文化財（考古資料）に指定され、現在は福岡市博物館に展示、保管されている。

史跡指定地の内、民有地 39,495.82 m²は、平成 11 ～ 14 年度に土地の公有化が進められるとともに、農地転用の許可を受けた。また平成 12 年 3 月には、公園化に向けた都市計画決定が告示されている（「吉武高木遺跡公園」）。

史跡指定地の環境整備事業については、平成 5 年に有識者からなる「吉武高木遺跡調査指導委員会」が設置され、平成 11 年度まで 7 回にわたって、調査された遺構、遺物に関する検討、指導が行われた。同組織はその後、平成 12 年度から「吉武高木遺跡整備指導委員会」に名称を変更し、現在まではほぼ年 1 回のペースで史跡整備に関する検討、指導が行われている。平成 15 年度には整備基本構想の策定、平成 16 ～ 17 年度は整備基本計画の策定が進められた。その過程で史跡地内の確認調査が平成 15 年度から 3 ヶ年で行われている。平成 15 年度の調査では大石地区墓群の北東側の範囲確定と高木地区と大石地区を隔てる谷地形の形状等について確認を行い、平成 16 年度調査では高木地区埋葬遺構群の範囲確認及び墳丘有無の確認、平成 17 年度調査では大型掘立柱建物およびそれに対応する関連遺構の確認および高木地区埋葬遺構群の範囲及び墳丘の有無について最終的な確認を実施した。これらの調査結果は、以後継続して進められた整備事業に有益な情報をもたらすこととなっている。

その後、平成 18 及び 20・21 年度には整備基本設計の策定が行われたが、その間に開催された整備

指導委員会において、指定地の南東側に分布する数棟の大型掘立柱建物跡を群として整備することが議論され、整備の方針として決した。しかし、大型掘立柱建物の構造、周辺遺構との時期的な変遷過程については疑義が出され、調査可能な未調査部分において確認調査を実施し、判断の資料を得る旨の指導がなされた。吉武高木遺跡発見に繋がる圃場整備事業では、緩やかな傾斜地を階段状に整地するにあたり切土と盛土が行われ、盛土部分は直接的な遺構破壊が無いことから未調査のまま残された範囲が遺跡内に散在している。そこで、平成 22 年度において、大型掘立柱建物跡 SB02 と高木地区埋葬遺構群の間に残る未調査部分において確認調査を実施し、この部分における大型掘立柱建物の有無、構造、遺構の重複関係等の確認を行うこととしたものである。

調査に際しては、文化財保護法第 125 条の規定に基づき、平成 22 年 8 月 26 日付、福市教文第 697 号にて文化庁長官宛に現状変更許可申請書を提出。平成 22 年 10 月 15 日付、22 受庁財第 4 号の 1177 号で許可がなされた。

2. 調査組織

調査は福岡市教育委員会文化財部文化財整備課が担当し、下記の体制で行った。なお、教育委員会文化財部は平成 24 年度に行われた組織改編により、市長部局に新設された経済観光文化局に移管されたが、文化財保護法に基づく業務は教育委員会の補助執行という形で行われている。

調査主体	福岡市教育委員会	教育長	酒井 龍彦
調査総括	同	文化財部 部長	宮川 秋雄（前任）
	福岡市経済観光文化局	同 同	藤尾 浩（現任）
	福岡市教育委員会	文化財整備課 課長	秋吉 誠（前任）
	福岡市経済観光文化局	文化財保護課 同	有川 由美（現任）
	福岡市教育委員会	文化財整備課 整備第 1 係長	大庭 康時（前任）
調査庶務	福岡市教育委員会	文化財整備課 整備第 1 係	牛原 浩（前任）
	福岡市経済観光文化局	文化財保護課 整備活用係	中島 悠葵（現任）
調査担当	福岡市教育委員会	文化財整備課 整備第 1 係長	大庭 康時（前任）
	同	同 整備第 1 係	井上 薫子（前任）
	同	同 整備第 1 係	比佐 陽一郎（前任）
整理担当	福岡市経済観光文化局	文化財保護課 文化財調査普及係長	比佐 陽一郎（現任）
調査作業			地元雇用

また、吉武高木遺跡の整備は前にも記したとおり、平成 12 年度より「吉武高木遺跡整備指導委員会」が設置され、その指導の下で進められている。設置後、平成 24 年度現在までに 11 回の会議が開催されている。委員は考古学、古代史、建築史を専門とする学識経験者 11 名と、経済観光文化局長で構成され、現在の任期は平成 23 年 10 月 15 日から平成 25 年 10 月 14 日までの 2 年間である。委員の名簿は別表（Tab. 1）に示すとおりである。

氏名	専門	所属	
樋口 隆康	考古学	京都大学名誉教授・泉屋博古館長	委員長
大塚 初重	考古学	明治大学名誉教授	副委員長
藤田 等	考古学	静岡大学名誉教授	副委員長
小田富士雄	考古学	福岡大学名誉教授	
河原 純之	考古学	元川村学園女子大学教授	
西谷 正	考古学	九州歴史資料館館長	
狩野 久	古代史	元京都橘大学教授	
鈴木 嘉吉	建築史	元奈良国立文化財研究所所長	
宮本長二郎	建築史	元東北芸術工科大学教授	
若林 弘子	建築史	元日本大学芸術学部講師	
佐藤 正彦	建築史	九州産業大学名誉教授	
永渕 英洋		福岡市経済観光文化局長	

※任期 平成 23 年 10 月 15 日～平成 25 年 10 月 14 日

Tab. 1 吉武高木遺跡調査指導委員会委員名簿



PL. 1 吉武高木遺跡整備指導委員会の様子



PL. 2 吉武高木遺跡整備指導委員会の様子

3. 遺跡の立地と環境

吉武遺跡群は、背振山系を水源とし南から北に貫流する室見川を中心に扇形にひろがる早良平野のほぼ中央西側に位置する。早良平野は南を背振山系、西は背振山系から派生し長垂丘陵に向かって延びる丘陵、東は油山山塊から北に向かって派生した丘陵によって画されている。現在の行政区分において早良平野は、室見川を境に西が西区、東が早良区となっているが、かつては全体が早良郡とされていた。吉武遺跡群を含む当該地域の歴史的環境については、既刊の報告書により詳細に述べられているので、ここでは近年新たに行われた発掘調査の成果や指定文化財を中心に記すこととする。

早良平野と周辺の丘陵地域に見られる最初の人類による活動痕跡は、旧石器時代に遡る。台地上の有田遺跡群、扇状地の羽根戸原 C 遺跡、吉武遺跡群の 9 次調査、丘陵上の脇山遺跡などで当該期の石器が見られる。続く縄文時代では、以前から知られていた早期～前期の板屋、椎原、広石といった遺跡より遡る時期の遺跡として、平成 7・8 年に行われた松木田遺跡 2・3 次調査で、草創期に遡る多

くの遺構や遺物が発見され、新たな歴史が加えられている。ここでは、その後も平成21～22年に4次調査が行われ、資料が追加されている。

縄文時代晚期から弥生時代初頭では、有田（七田前）、石丸古川、拾六町平田、拾六町ツイジなどの遺跡発見以後、福岡外環状道路建設に伴って平成5年から調査が行われた橋本一丁田遺跡2次調査で、河川から当該期の木製農具未製品を含む遺物が出土した。福重稻木遺跡でも、平成19、20年度に相次いで1～3次調査の報告書が刊行され、河川やしがらみなどの遺構や彩文土器など多くの資料が報告された。農耕開始期の様相を考える上で新たな資料を提供している。

弥生時代で、まとまった数の副葬品を有する墳墓としては、既知の吉武遺跡群や東入部遺跡のほか、平成21年、岸田遺跡において新たに複数の武器類を副葬する甕棺墓地が発見され、有力者の墓地が平野の奥にまで広がりを見せている。ここでは、金海～汲田式期の甕棺や木棺墓5基から、銅劍5本、銅矛3本、把頭飾1点、立岩式の甕棺墓から鉄戈1本が出土している。同じ頃、市外でも、平成20年に奈良市の田熊石畑遺跡で、6基の木棺墓から中期前半の時期に比定される15本という数の武器形青銅器とヒスイを含む玉類が発見されている。これらの遺跡との比較という部分で、改めて吉武遺跡群が注目されることとなった。

古墳時代、弥生時代終末を含む初墳段階では、海岸部の砂丘上に、集落としての西新町遺跡と隣接する墓地である藤崎遺跡が知られている。藤崎遺跡では三角縁の大型青銅鏡を副葬する古墳（方形周溝墓）が2基あり、半島系土器や国内他地域の土器が多く出土し、海を介した交流の拠点であったことが窺える西新町遺跡で活動していた有力者の姿が看取される。早良平野における首長墓の系譜は、その後、羽根戸南古墳群G2、同G3号墳、重留古墳群H1号墳（坪塚古墳）、吉武古墳群S1号墳（樋渡古墳）などに引き継がれるものと考えられている。最近の調査では、前方後円墳ではないものの、平成13年～17年度にかけて広範囲に実施された金武地区の圃場整備事業（金武地区農村振興総合整備統合補助事業）で調査が行われた城田1号墳で、葺石を施した円墳の主体部から、鉄製工具や鉄錐、玉類などと共に中国製と見られる細線式軸帶鏡が出土している。

後期になると、平野周辺の丘陵上には大規模な群集墳が展開する。特にこの地域では半島系の遺物が特徴的に見られ、陶質土器が三郎丸古墳群、広石古墳群、吉武古墳群、金武古墳群などで出土。中でも金武古墳群G4号墳では、坏付瓶と呼ばれる珍しい器種が含まれる。また、吉武古墳群S群では土器以外にも梯形の鍛造鉄斧や大型の袋状鉄斧、金製細型耳環など半島と共通する遺物が多数出土しており、市内でも渡来文化の色濃い遺跡となっている。あるいは、福岡市内では珍しい装飾古墳が、この地域のみに存在する点も注目される。以前から知られていた吉武古墳群K7号墳（吉武熊山古墳）に加え、平成14年には金武地区の圃場整備事業に伴う調査で、浦江1号墳の奥壁に赤色顔料により装飾が施されているのが発見された。現在は福岡市の指定史跡となり埋め戻し保存されている。

古代の遺跡は、平野北部の有田遺跡群において早良郡衙とされる掘立柱の総柱建物群や柵列遺構群が知られ、最近でも平成20年に行われた230次調査において、まとまった数の遺構群が見つかっている。また、再三触れている金武地区の圃場整備事業では注目すべき遺跡が多く含まれる。まず、城田遺跡2次調査の5区からは、布掘の構で囲まれ人工的に造成された矩形の基壇状遺構内に、特殊な総柱建物が配置された空間が見つかっている。周囲には大型の礎石や複数の土器埋納遺構が存在する。これらの時期は8世紀後半～9世紀前半と見られ、調査者は報告書の中で神社遺構と推定している。ほか、城田遺跡、都地遺跡、乙石遺跡などでは大型の掘立柱建物や柱列、製鉄炉などがまとまって検出されており、円面鏡といった遺物の出土と合わせ、一体が官衙的な正確を有していたことが指摘されている。



- 1.吉武遺跡群
- 2.大北遺跡
- 3.本田遺跡
- 4.都地遺跡
- 5.都地泉水遺跡
- 6.乙石遺跡
- 7.城田遺跡
- 8.浦江遺跡
- 9.金武青木古道跡
- 10.浦江谷遺跡
- 11.岸田遺跡
- 12.松木田遺跡
- 13.東入部遺跡
- 14.清末遺跡
- 15.垂留遺跡
- 16.四箇舟石遺跡
- 17.四箇遺跡
- 18.田村遺跡
- 19.次郎丸高石遺跡
- 20.免遺跡
- 21.飯倉遺跡群
- 22.有田遺跡群
- 23.原遺跡
- 24.藤崎遺跡
- 25.西新町遺跡
- 26.蛭浜遺跡
- 27.拾六町ツイジ遺跡
- 28.橋本一丁田遺跡
- 29.福重稻木遺跡
- 30.野方中原遺跡
- 31.野方久保遺跡
- 32.羽根戸原C遺跡
- 33.広石遺跡
- 34.熊山瓦経塚
- 35.長垂の含紅糞母ベグマタイト
- 36.草場古墳
- 37.城の原の盆踊り
- 38.興徳寺
- 39.橋本八幡宮
- 40.梅林古墳
- 41.田原の盆押し・盆綱引き
- 42.野芥郷神社
- 43.勤農社跡
- 44.妙福寺庭園
- 45.浦江1号墳
- 46.金武のヤマモモ
- 47.夫婦塚1号墳
- 48.吉武熊山古墳群
- 49.飯盛文殊堂
- 50.飯盛神社(流鏑馬・かゆ占)

Fig. 1 調査地点位置図 (1/50,000)

更に、平成 21 年～22 年度にかけて行われた金武青木 A・同 B 遺跡の調査では、両面庇付の掘立柱建物や水場構造が検出され、円面、あるいは転用の硯、墨書き器とともに、まとまった数の木簡が出土している。木簡には、怡土城の長官クラスに伝達する文書や志麻郡と関連すると見られる人名などが記され、糸島地域との関係が見て取れる。遺跡は早良平野から怡土地域に抜ける峠道を見渡せる位置にあり、前に記した金武の遺跡群と、怡土城のほか、元岡など糸島地域の主要遺跡を結ぶ役割が推定される。

古代末では、飯盛山瓦経塚が最近調査された遺跡の中で注目される。瓦経塚そのものは江戸時代から知られていたようであるが、大々的に瓦経が発見されたのは大正 13 年に飯盛山山頂で催された雨請の祭壇を設ける際の工事によるもので、出土した瓦経には年号が記され、永久 2 (1114) 年に造営されたことが明らかとなった。しかし 300 枚以上あったとされる瓦経はその後散逸。奈良国立博物館や太宰府天満宮、糸島高校などに伝えられてきた内の一部は、福岡県の指定文化財となっていた。平成 23 年度には、県指定以外で、飯盛神社や福岡市博物館、九州大学、金武小学校、市内個人が所有する一群 (169 点) の瓦経が市の有形文化財に指定され、それに関連し、出土した瓦経塚の詳細を知るための確認調査が平成 24 年に行われた。その結果、比較的軟らかい土で埋められた径約 2 m、深さ 1.5 m の穴を発見し、その中から多数の瓦経片や平安時代の土師器、輸入陶磁器の細片が出土。この穴は、出土遺物や土の堆積状況、規模などから平安時代に造られた瓦経塚を大正時代に掘った跡であると判断され、その位置が特定されることとなった。

中世では、海岸部に元寇防星が築かれ、また、有田、都地、荒平などに居館や城跡が営まれる。

近世以降、福岡藩の時代になると、平野を縱横に通る街道と宿が整備される。海岸沿いには東西に門司から唐津に向かう唐津街道が通り、姪浜には宿が設けられた。現在も街道沿いには社寺が多く、往時の風情を偲ばせる町家も散見される。しかし、これらも都市化や平成 17 年の福岡西方沖地震により急速に失われつつある。その様な中で、姪の浜地区は辛うじて群として町家が残る数少ない地域となっており、マイヅル味噌 (白水家住宅) は国の登録文化財となっている。藤崎から南西に向かい佐賀県の三瀬に抜ける三瀬街道も、次郎丸や金武に漆喰壁の町家が残る。

平安時代の創建とされる飯盛神社の現在の本殿は、梁に書かれた墨書きから江戸時代、天明 6 (1786) 年の建立とされ、市指定有形文化財となっている。正面 3 間、側面 2 間、3 間向拝付の流造である。過去、屋根替えなどの修理は行われてきたが、柱の傾きなども生じてきたため、平成 22、23 年度に市の補助事業により半解体を伴う本格的な修理が行われ、次世代へと受け継がれている。

近代、明治 22 年に福岡市が誕生以後も、早良平野は早良郡として存続する。この時代、野芥櫛田神社に明治 10 年の福岡の変において周辺の様子を描いた絵馬が、変の翌年に奉納されている。地形や戦う兵士の様子が比較的忠実に描かれており、平成 20 年度に福岡市の有形民俗文化財に指定されている。また、明治 16 年、重留に林達里が開いた農業教師育成のための私塾、「勧農社」が平成 21 年度に福岡市の史跡となっている。明治 20 年から 10 年弱の短期間ではあったが、全国に多くの教師を派遣したことが知られている。施設の多くは失われているが、門や石垣の一部が当時のまま残る。大正 3 年には早良炭坑が姪浜に設立され、大正 10 年から昭和 36 年まで採炭が行われ、近代化を支えた。他にも Fig. 1 地図の範囲外ではあるが、福岡市最初の近代ダムとして曲渕に建造された重力式コンクリートダム (大正 12 年竣工) が現在まで現役の施設として使われている。人口増や施設の老朽化等に伴い、幾度かの大規模改修は経っているものの、堤の下流面は当初の景観を保持するよう配慮されている。平成 20 年度に曲渕水源地水道施設として福岡市有形文化財に指定された。

早良郡はその後、福岡市が政令指定都市となった昭和 47 年以後も残り、昭和 50 年、福岡市に編入

され、一時、西区となる。そして昭和 57 年に現在の行政区となっている。

当該地域には、歴史的な遺産もさることながら、その他の文化財も豊富に見られる。

重留の妙福寺庭園は、書院の前を流れる自然の小川を利用し、築山を作り配石を施したもので、江戸時代を下らないとされている。昭和 53 年に福岡市の名勝に指定された。市内に所在する数少ない指定名勝の一つである。民俗文化財の分野では、城の原の盆踊り、田隈の盆綱・盆押し、飯盛神社に伝わる流鏑馬、かゆ占といった行事が市や県の無形民俗文化財となっている。

天然記念物では、地質の分野で長垂丘陵尖端の海岸部分に希少鈍物を多く含む巨晶花崗岩であるペグマタイト岩脈が広がり、昭和 6 年に国の指定となっている。また植物では金武の山中にあるヤマモモの巨木が県指定の天然記念物である。最近では、平成 22 年度に橋本神社境内のイヌマキ群落が福岡市の天然記念物に指定された。ここには神木である樹齢 400 ~ 500 年程度と見られる男櫻、女櫻を始めとする、イヌマキの巨木 232 本が社叢を形成しており、高速道路や大型ショッピングモールが進出し都会化する中で、昔ながらの景観を保っている。橋本八幡宮は文明 14(1482) 年の創建と伝えられ、その後、江戸時代には三代藩主黒田光之誕生の地として地元の人々によって守られてきた。イヌマキの中には樹齢から見て神社の創建以来のものもあると考えられ、植物としての評価に止まらず歴史とも深く関わる貴重な文化財である。

この様に、早良平野は多種多様な文化財が豊富に残る地域であり、史跡である吉武高木遺跡を含めた「歴史的風致」を整理し、今後の保護につなげていくことが求められる。

なお、この部分については各遺跡の発掘調査報告書や、文化財指定時の調査などを参考としているが、紙幅の関係上、書名等は割愛させていただく。

4. これまでの調査概要

これについても既刊の報告書で詳述されており、ここで改めて触れるべき内容は限られる。過去の調査や既刊の報告書については、『吉武遺跡群 22』に掲載された一覧表に新たな情報を追加したものを掲載し (Tab. 2)、遺跡群内の調査区は Fig. 2 に示す。

吉武遺跡群では、過去、20 次、総面積約 135,000 m² に及ぶ調査で、旧石器時代以降、連綿と遺跡が営まれていたことが明らかとなっている。史跡や重要文化財としての指定対象は弥生時代の遺構、遺物であるが、他の時代についても 9 次調査で旧石器時代の細石刃核、細石器、剥片、それらの接合資料など約 650 点に及ぶ石器が、古墳時代では葺石を施した帆立貝式古墳を含む吉武古墳群 S 群の調査で、中期～後期の渡来形文物を多く含む遺物が発見されている。古墳以外では木製馬具の鞍や鎧も出土している。古代も奈良時代の寺院に開闢すると見られる円面硯や墨書き器、瓦、平安時代には官衙と推定される建物や区画溝とともに八稜鏡などの遺物があり、後に発見される金武地域の遺跡と合わせ、重要な地域であったことが窺える。

遺跡群の中心をなす弥生時代は、遺跡の北端部で前期後半の集落が見られ、その後、南半部に広く展開するようである。この南半部は南から、特定集団墓が見つかった高木地区（6 次）、総数 2,000 基以上ともいわれる甕棺墓で形成される、「甕棺ロード」のある大石地区（9 次）、小規模ながらも青銅器を副葬した甕棺墓を擁する樋渡地区（4 次）で構成され、その中で高木地区と大石地区が史跡に指定された。指定地内では整備事業に伴い、遺構の広がりや旧地形を確認するための調査が行われた（17 ~ 19 次）。17 次調査では史跡地内を流れる河川の範囲が推定された。18 次調査では特定集団墓の構造や形状の確認を目的として、過去に行われた 8 次調査の範囲を補完する形でトレーナーを入れ

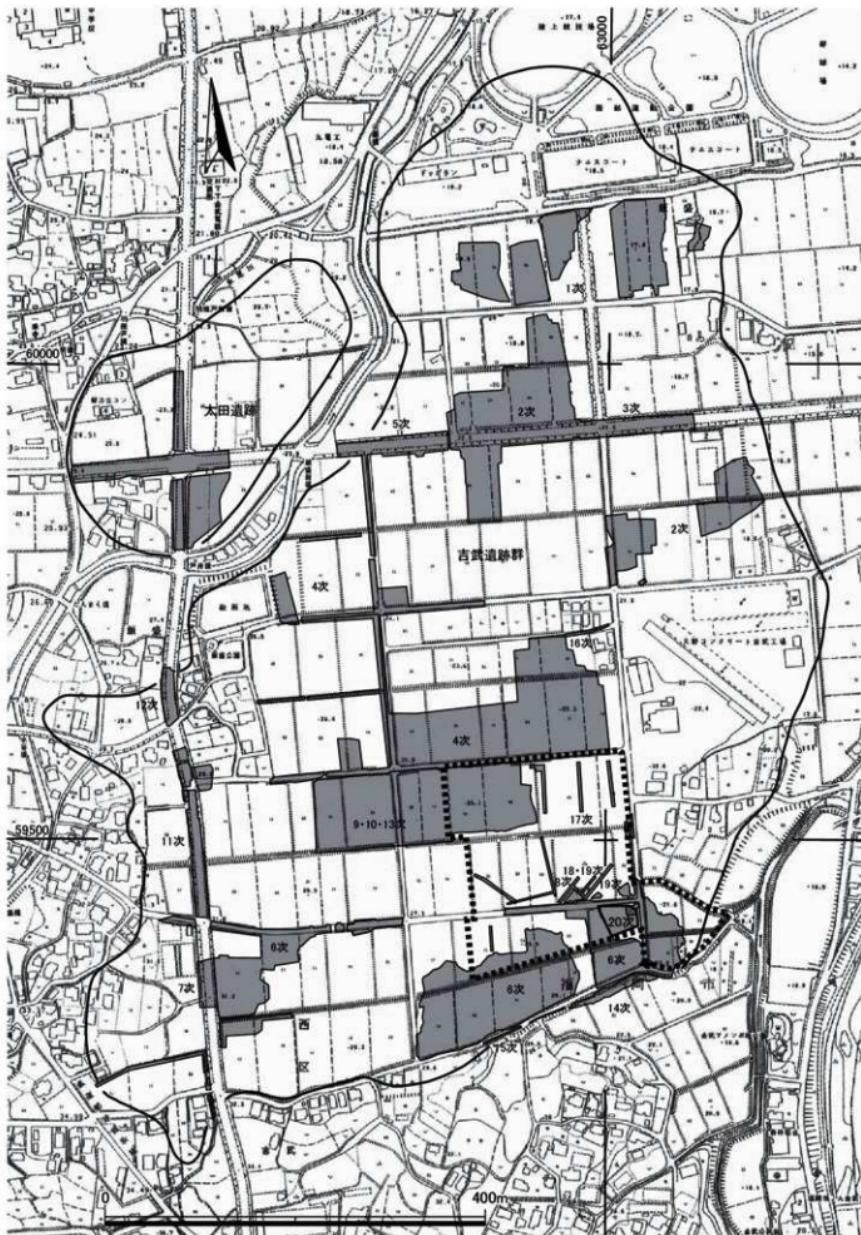


Fig. 2 吉武遺跡群調査地点位置図 (1/5,000)

調査一覧

次数	調査番号	調査原因	調査期間	調査面積 (m ²)	概要
1	8102	調査整備	1981.11.01 ~ 1982.03.15	12,000	古生時代初期半干拓の生活遺跡。断面遺構。川原の生活時代古墳時代後まで使用する。土器、鐵器、骨器等。
2	8234	調査整備	1982.09.01 ~ 1983.02.15	20,768	古生時代中期後半の生活遺跡。断面遺構。川原の生活時代古墳時代後まで使用する。土器、鐵器、骨器等。
3	8235	道路建設	1982.09.22 ~ 1983.02.12	5,200	古墳時代中期後半の生活遺跡。断面遺構。断面遺構等が出土する。
4	8335	調査整備 (複数区)	1983.09.12 ~ 1984.03.24	25,000	古生時代中期後半の生活遺跡。断面遺構。川原の生活時代古墳時代後まで使用する。土器、鐵器、骨器等。
5	8415	道路建設	1984.04.13 ~ 1984.05.31	1,600	古墳時代中期後半の生活遺跡を踏襲する。
6	8416	調査整備 (高木地)(C)	1984.07.01 ~ 1985.03.20	26,000	古生時代中期後半の生活遺跡。断面遺構。川原の生活時代古墳時代後まで使用する。土器、鐵器、骨器等。
7	8426	道路建設	1985.03.26 ~ 1985.05.31	2,300	古生時代中期後半の生活遺跡を踏襲する。
8	8518	調査整備	1985.07.02 ~ 1985.07.24	4700	古木地の裏山周辺の範囲確認調査。
9	8535	調査整備 (大字船岡)	1985.09.01 ~ 1986.03.31	28,000	古生時代中期後半の生活遺跡。断面遺構。川原の生活時代古墳時代後まで使用する。土器、鐵器、骨器等。
10	8659	調査整備	1986.11.16 ~ 1987.02.27	5,000	古生時代中期後半の生活遺跡。
11	9962	道路建設	1988.02.01 ~ 1988.05.10	2,200	古墳時代中期後半の生活遺跡。
12	8714	道路建設	1987.06.01 ~ 1987.09.09	1,400	古生時代中期後半。
13	8752	調査整備	1988.03.01 ~ 1988.03.31	1,000	古生時代中期後半の工事。古墳時代後半の溝に伴う鉢形。
14	8828	調査整備	1988.07.25 ~ 1988.09.16	724	古生時代中期の生活遺跡を踏襲する。
15	9940	土木工事	1989.09.06 ~ 1989.09.08	62	古生時代中期の生活遺跡。
16	0311	土木工事	2003.05.09 ~ 2003.05.18	5,000	古生時代中期の生活遺跡。
17	0363	史跡整備	2004.01.09 ~ 2004.03.26	252	古跡保護地の確認調査(面地図及び八ヶ岳南麓部分を確認)。
18	0483	史跡整備	2005.01.26 ~ 2005.03.09	720	古跡保護地の確認調査(高木地・船岡山確認)。
19	0534	史跡整備	2005.07.19 ~ 2005.09.22	970	古跡保護地の確認調査(高木地・八ヶ岳南麓部分を確認)。
20	1042	史跡整備	2011.02.22 ~ 2011.03.25	844	八ヶ岳南麓地内調査(大型植物遺物・柱形石柱の堆積部の調査)。

報告書一覧

タイトル	副題	集款	実行年度	概要
古武遺跡群 I	市道旁・瓶塗発掘整理歴文化財調査報告 I	127	1986	8次調査報告
古武高木	弥生時代理遺構の調査概要	143	1986	6次調査埋葬遺構・出土遺物を中心とした概要
古武遺跡群	市道旁方金武湖建設に伴う埋葬文化財の調査	187	1988	7次調査報告
古武遺跡群 IV	市道旁・瓶塗発掘整理歴文化財調査報告 II	194	1989	5次調査報告
古武遺跡群 V	市道旁方金武湖建設に伴う埋葬文化財の調査	303	1992	11・12次調査報告
古武遺跡群 VI	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 1	437	1995	1・2・4・6・8・9次調査概要、1・2・6・8次調査生代獨立建物
古武遺跡群 VII	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 2	461	1996	4・6・8・9次調査生代主要埋葬遺構(副葬品を有する埋葬遺構)
古武遺跡群 IX	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 3	514	1997	1・2・4・6・9次調査生代生活遺構
古武遺跡群 X	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 4	580	1998	1・2次調査生代代理埋葬構・6・9次調査生代前期・中期初期埋葬構
古武遺跡群 XI	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 5	600	1999	6・9次調査生代後期埋葬構(4次・埋葬丘墓、9次・埋葬ロード隣接)
古武遺跡群 XII	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 6	650	2000	4・6・8・9次調査生代埋葬構・生代結構
古武遺跡群 XIII	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 7	675	2001	1・2次調査古墳時代・古墳・平安時代
古武遺跡群 XIV	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 8	731	2002	上巻・4次調査SI(礎塀古墳)・2号墳、下巻・9次調査旧石器時代
古武遺跡群 XV	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 9	775	2003	6・9次調査古墳(古武湖場群)。9次調査古墳時代代理埋葬構
古武遺跡群 XVI	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 10	831	2004	4・6・9次調査古墳時代穴住居跡
古武遺跡群 XVII	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 11	864	2005	9次調査古墳時代生活遺構
古武遺跡群 XVIII	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 12	911	2006	4・6次調査古墳時代生活遺構
古武遺跡群 XIX	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 13	965	2007	4・6・9次調査古代・近世
古武遺跡群 21	金武湖場整備構・作ら方武湖跡第14次調査報告	1017	2008	14次調査報告
古武遺跡群 XX	瓶塗古武湖場整備開発調査報告書 14	1018	2008	御塙整備開発調査地図
古武遺跡群 22	史跡整備に伴う17・18・19次調査報告	1064	2009	田地地、太古地(櫛原郡基城、高木地区基城、同原丘、大型建物遺構追認調査

Tab. 2 吉武遺跡群関係調査・報告書一覧

た調査が行われ、墳丘中心に新たな大型の掘方を発見したものの、墳丘の有無については不明であった。19次調査は特定集団墓の範囲、大型建物の関連遺構確認を目的とした調査で、特定集団墓が南北18m、東西20mの略方形区画で画されることを明らかにしたが、大型建物隣接地の調査区では、大型建物と主軸と同じくする大型竪穴住居が検出されたものの、時期の特定には至っていない。

5. 調査地点の位置と概要

史跡指定地は、圃場整備以前は扇状地上に不定形の水田が営まれ、飯盛山方向から室見川に流れ込む小河川である童谷川が存在する地形であった。圃場整備事業完了後、水田が段造成された地形となっており、史跡指定に伴う土地の公有化後は、整備に向けて市教委が管理を行ってきた。今回の20次調査地点は、指定地の四角形部分南東角で、調査区北側を市道吉武1415線、東側を同飯盛1398号線で、南側は水路で囲まれた範囲である。

周辺ではこれまでに圃場整備事業前の6次調査で、東西に通る道路計画地部分から、多くの副葬品を有する弥生時代中期初頭の木棺墓などの特定集団墓が、また、水田造成部分からは中期前半～後期初頭にかけての竪穴住居や多くの掘立柱建物といった生活遺構が検出されている。特に東西の道路と南北の道路が交差する部分では、中期後半のものと見られる、梁間4間(9.6m)×桁行5間(12m)、床面積100 m²を超える大型の掘立柱建物(SB02)が発見されている。これら特定集団墓と大型建物は、

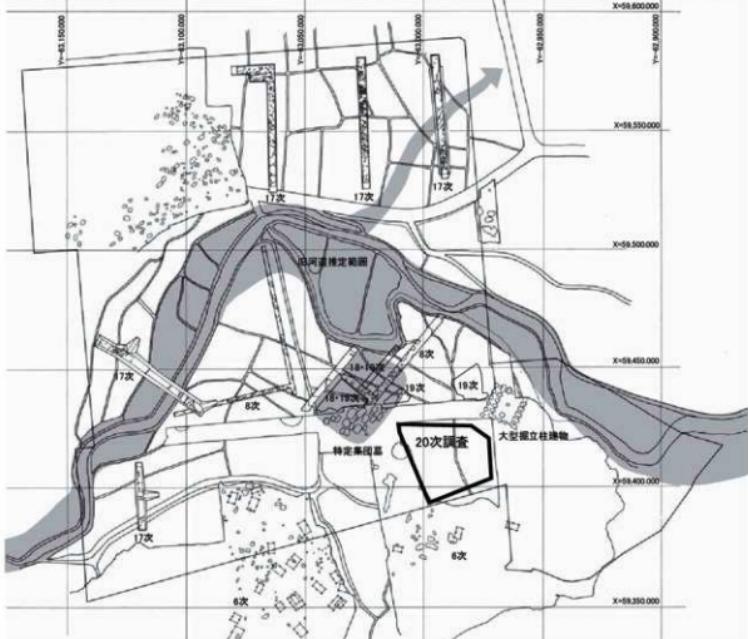


Fig. 3 地形復元図における調査地点位置図 (1/2,000)
(水田区画は圃場整備以前のもの)

その後の史跡指定、整備計画の中心となる遺構となつた。

しかし、圃場整備事業では効率的な調査と事業推進のため、新設水路、新設道路、そして段造成に際して切土により遺構が破壊される範囲のみが発掘調査の対象地とされた。その結果、特定集団墓の範囲は不明確、また、大型建物についても両側の梁間部分に僅かながら未調査部分が残るとともに、東西道路の南側にも大きく未調査地が残ることとなつた。

このため、史跡指定後は主要遺構確認のための調査として18次、19次調査が行われた。18次調査は特定集団墓の北側、過去に範囲確認のために行われた8次調査のトレンチを補完する形の調査であった。更に翌年度に行われた19次調査では、特定集団墓北側をより広範囲に調査するための1区、大型掘立柱建物の北西、南西を確認するための2区、3区と、3箇所の調査区が設定された。結果、1区の調査では明確な墳丘などは確認されなかつたものの、特定集団墓は、主軸を描えた大型長方形墓坑を有する甕棺墓、木棺墓及び標石によって構成されると考えられ、その範囲は南北18m、東西20mの略方形区画になることが推測された。2区の調査では時期は不明確ながら、大型掘立柱建物と主軸を一にする大型方形堅穴住居跡が検出された。3区では大型掘立柱建物に直接関連すると見られる遺構は確認されず、土坑やピットなどの遺構検出に止まっている。

20次調査では、特定集団墓が発見された東西方向の道路と大型掘立柱建物が検出された南北道路に囲まれた比較的広い未調査地を調査対象地としており、史跡の主要な構成要素となる遺構に関連する知見が得られることを期待したものである。なお、調査区の北東角は、19次調査の3区と一部を重ねている。



Fig. 4 史跡内地内調査地点位置図 (1/2,000)



PL. 3 地場整備以前航空写真（右が北）



PL. 4 現況遠景（南から）

第2章 20次調査の報告

1. 発掘調査の方法と経過

第20次調査は、これまでの発掘調査から漏れてきた部分を対象にし、大型掘立柱建物の有無、検出できた場合にはその規模、遺構の重複関係を確認することを主要な目的として計画した確認調査である。そのため、すでに発掘調査が実施された部分は除いて、可能な限り広く表土を除去し、遺構確認を行うこととした。

調査対象地の現況は更地であるが、圃場整備後水田として耕作されてきた土地を国史跡に指定、その後福岡市教育委員会が買収したまま手付かずで維持してきた土地であるため、旧耕作土が調査対象地の全面を覆っていた。よって、発掘調査に当たっては、まずバックホーを用い、調査担当者立会いの下で旧水田土壤とその床土を除去し、床土直下の面から人力で掘削して遺構検出面まで掘り下げ、遺構確認を行った。

これまでの発掘調査で、当該地においても、調査目的とする弥生時代の遺構以外に古墳時代以降のピット・土坑などが多数存在することが予想された。そこで、遺構確認後遺構内を全体に数センチ程度掘り下げて遺物等の検討を行い、弥生時代中期の建物関連遺構であることが想定されたものについてのみ、半剖による精査を実施した。なお、調査の目的に鑑み、遺構全体の掘削を伴う調査は避けることとした。

個別の遺構については、検出したすべてに通し番号による遺構番号を付け、埋土の確認、遺物の検討・取り上げをおこなっている。

記録作成に当たっては、吉武高木遺跡においては、既往の調査の時点で公共座標（日本側地系）による測量がなされ、測量基準点が残されているため、これに基づいて実測基準杭を設置し、20分の1で遺構全体図を作成した。個別の遺構に関しては、その形状にしたがって基準軸を設け、10分の1で平面実測・断面実測をおこなった。また、発掘調査区については、その上端で座標測量を実施し、正確な位置の把握に努めた。

調査の記録写真については、35mmとプロニーサイズ（6×7）のモノクロおよびカラーリバーサルフィルムで撮影し、適宜デジタルカメラによる補助的な写真撮影を加えた。

調査終了後は、一旦ブルーシートで調査区全体を覆って現場を閉鎖し、吉武高木遺跡整備指導委員会による現地視察・指導を経た後、埋め戻しを行うこととなった。

埋め戻しにあたっては、真砂土を厚さ30cm程度で調査区全面に敷きつめ、その上に残土を戻してかぶせ、遺構の保護をはかることとした。

調査の大まかな経過は以下の通りである。

平成23年2月21日、調査対象地に発掘調査区を設定。

2月22日、バックホーによる表土除去を開始して、調査に着手。

2月23日、表土除去が住んだ部分から現場作業員による掘削・遺構検出を開始。

以降、遺構検出・精査、個別遺構写真の撮影、実測を適宜並行して進める。

3月18日、調査区の全景写真を撮影。撮影に当たっては、高所作業車を用いる。

3月24日、現場作業をほぼ終了し、機材撤収。遺構実測は3月31日で終了。

5月11日、吉武高木遺跡整備指導委員会による現地視察。

6月1日～6日、埋め戻し。現状復旧終了。

2. 調査区の概要と検出遺構・遺物

1) 基本層序

調査区全面は、水田土壌である暗灰色の粘質土と、灰色の床土に覆われていた。

遺構検出面は、Y座標-6285.000メートル付近で50cm弱ほどの段をなして東に下降する。これは圃場整備以前の水田区画をとどめたもので、西側では、地表下20cmほどで、地山である灰緑色シルト質土に達する(Fig.24)。一方東側では、40cm前後の水田土壌・床土の下に圃場整備時の盛り土が30cmほど積まれ、その下で、圃場整備前の旧水田の土壌が見られる。この水田土壌の直下は、地山である(Fig.5)。これらの点から、早い段階で削平が進んでいたことがうかがわれる。

また、遺構検出面である地山は、調査区の大部分においては、灰緑色シルト質土であるが、東端付近からその南側にかけて、やや粒径の粗い砂質土に変わる。この砂質土は、シルト質土の下位に続いており、遺構検出面が東に向かって下降していく過程で、下層の堆積物が露出したものである。

2) 遺構全体の概要

20次調査においては、柱穴・土坑・溝状土坑・池状遺構を検出した。

上述したように、調査区は全体に削平を受けており、遺構の遺存状況は悪く、小型のビットでは、確認のための数cmほどの掘削だけで底が出てしまうものも少なくなかった。

遺構は、調査区北西部で比較的密度が濃く、南と東では極端に減少する。これは、既往の調査を参考するとなお一層顕著な傾向である(Fig.6)。削平の影響もあるうが、地形的に見れば、西から東に

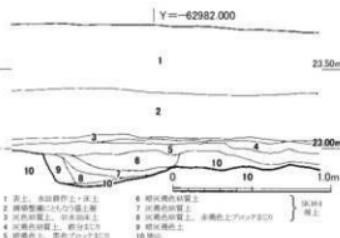


Fig. 5 SK164 北側壁土層実測図 (1/30)



PL. 5 20次調査遺構全体写真 (北西から)



Fig. 6 吉武遺跡群4次調査・19次調査・20次調査遺構配置図 (1/400)



Fig. 7 吉武遺跡群20次調査遺構全体図 (1/125)

次第に下降していく緩斜面に当たっており、調査区の南半分で小規模な谷頭が出土したことからみても、本来遺構が減少していく部分にあたっていると考えるべきだろう。

調査区西側では、谷頭部分に向かって流入する不整形の浅い溝を検出している。遺物は伴わず時期が判断できないが、西側の過去の調査では遺構が密集して溝状遺構は検出されていない点から、おそらく中世以降、谷頭を利用した池状遺構に雨水が流入してできただろみと考るのが妥当であろう。

以下、20次調査で検出した主要な遺構について報告する。

SK001 (Fig. 8, PL. 6 ~ 13)

調査区北西端で検出した、長軸 2.6m、短軸 2.1m の小判型を呈する土坑である。埋土は黒褐色の粘質土で、弥生時代中期の土器から須恵器まで含まれている。検出と表面の遺物取り上げにとどめた。

出土遺物は須恵器と弥生土器が中心となる。1~8は古墳時代の須恵器である。1~3は壺蓋、4は高杯の蓋で天井部にボタン状のつまみを有する。5、6は短脚の高杯で、いずれも残存率は低いが、5は透かしが矩形、6は円形と型式が異なる。7は脛口縁部の破片である。櫛歯による波状文が入る。8は甕上部の破片である。これら須恵器の一群の時期であるが、全体像が分かる壺蓋は、縁から天井部に至る途中の傾斜変換点に明瞭な段を有することなどから、5世紀末（小田編年IB期）に比定される。その他も、概ねこの時期に収まるものと見られる。

9以下は弥生土器である。甕3点、壺1点、高杯1点を図示したが、いずれも口縁や脚端部の破片である。12は如意形の口縁で口縁端に刻み目を有し、時期が他の一群に比して遅る。外面は縦ハケ、内面は横ハケによる調整痕が観察される。他の甕、壺の口縁は動形あるいは「く」の字形を呈し、弥生時代中期前半に比定される。



PL. 6 SK001 遺構検出状況 (北から)



PL. 7 SK001 遺物出土状況

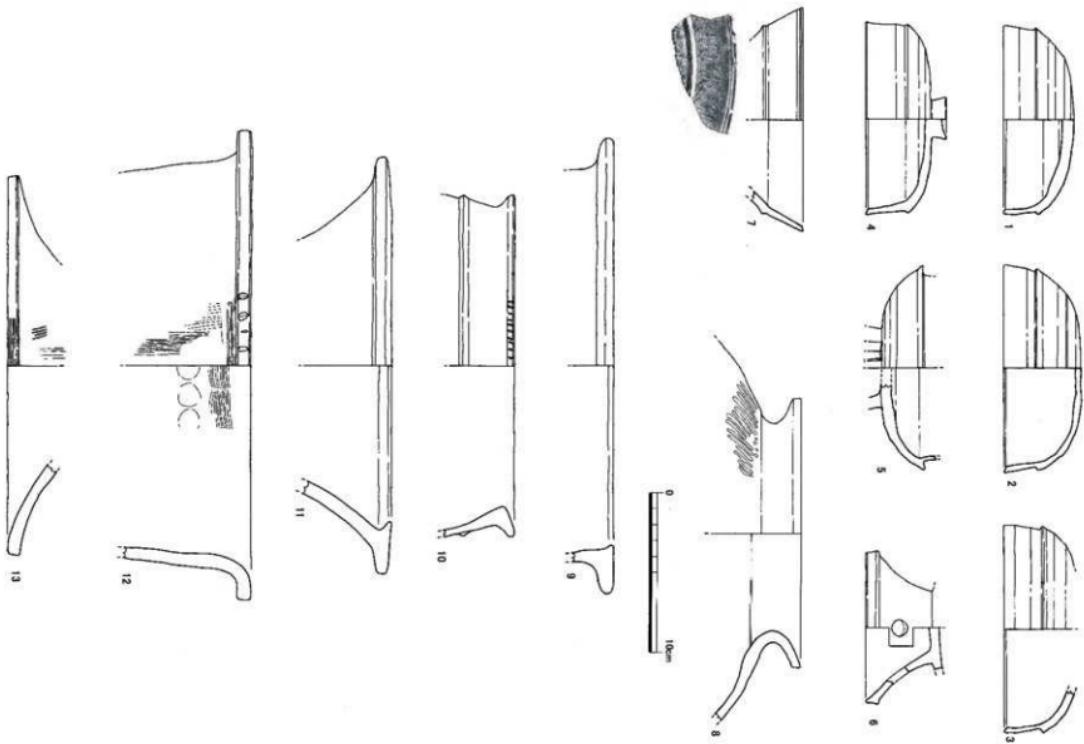


PL. 8 SK001 遺物出土状況



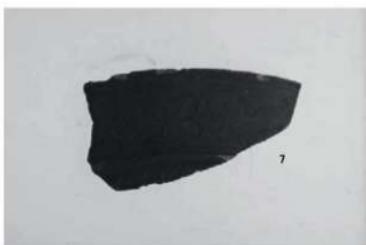
PL. 9 SK001 遺物出土状況

Fig. 8 SK001 出土遺物実測図 (1/3)

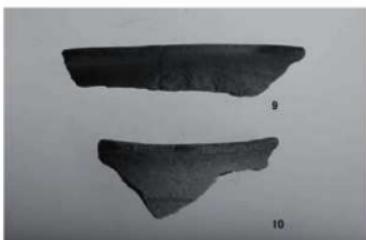




PL. 10 SK001 出土遺物



PL. 11 SK001 出土遺物



PL. 12 SK001 出土遺物（北から）



PL. 13 SK001 出土遺物

SK002 (Fig. 9・10、PL. 14～19)

長辺 130cm、短辺 70 cmほどの隅丸長方形を呈する土坑である。

埋土上面で、弥生時代中期の土器がまとまって出土している。

検出時に精査した所見から、柱痕跡等は確認できず、廃棄土坑と考えた。よって、掘削は行わず、遺物出土状況を記録するために平面図を作成し、表面に露出している遺物を取り上げるにとどめた。

出土遺物は弥生土器 9 点を図示した。14、16、18 は壺、15 は鉢、

17 は上げ底の壺底部、19～22 は壺上半部でいずれも破片である。14 は城ノ越式期の壺口縁部

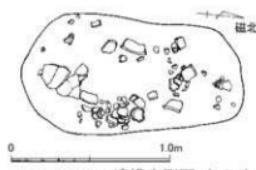


Fig. 9 SK002 遺構実測図 (1/30)



PL. 14 SK002 遺構検出状況（北西から）



PL. 15 SK002 遺物出土状況（西から）

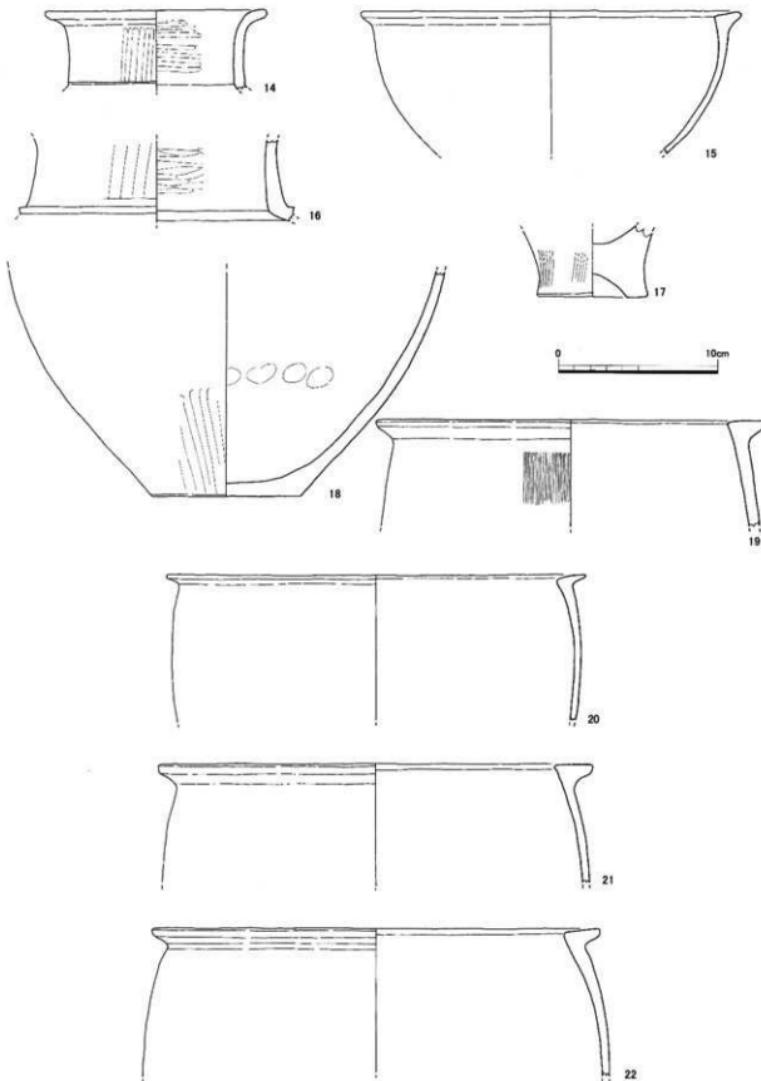
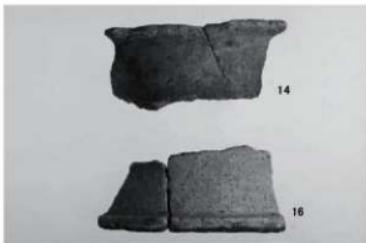


Fig. 10 SK002 出土遺物実測図 (1/3)



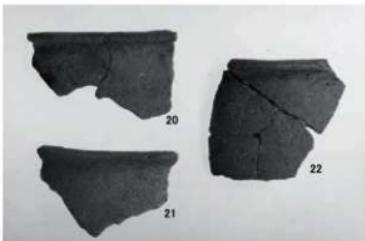
PL. 16 SK002 出土遺物



PL. 17 SK002 出土遺物



PL. 18 SK002 出土遺物



PL. 19 SK002 出土遺物

分で、口縁端部は外反し、外面は縦方向、内面は横方向のミガキ調整が観察される。胎土は全体に精緻であるが、1～2mm大の石英粒を多く含む。口縁径は14cmに復元される。16は肩部に突帯を廻らせる。15の鉢は、口縁径24cmに復元される。色調は明褐色、胎土は密ながらも石英粒を多く含む。18は壺底部の破片で外面にはケズリと見られる調整痕が認められる。17の壺底部は残存率は低いものの、外面に縦方向のハケ目が見られる。19～22の壺口縁の破片はいずれも25～30cm程度の径に復元される。風化により調整痕は観察し難いが、19では外面に縦ハケが観察される。いずれも弥生時代中期前半の資料であろう。

SK003 (Fig. 11・12, PL. 20～23)

長辺130cm、短辺90cmほどの隅丸長方形を呈する土坑である。深さ28cmを測る。

検出時の精査で、埋土上面に楕円形に白色粘質土の細い筋 (Fig. 11, 2層) が確認されたため、半剖調査を実施した。

断面観察では、白色粘質土の直下に直径25cm、深さ16cmほどの柱抜き跡が確認できる。SK003は柱穴の掘り方であり、建物の廃絶にあたって、柱の根元を途中まで掘り込んで柱を引き抜き、抜き跡をまず埋めた上で、掘り込んだ穴を埋め戻したことがうかがわれる。

出土遺物は、柱抜き跡および掘り方の埋土から出土した。その中から、弥生土器5点を図化した。

23は器台の破片である。上下は不明瞭であったが、微妙な屈曲から上半部と見なした。器壁は厚く1cmを超える部分もある。調整は風化により観察不能である。胎土は粗く1～数mm大の砂粒を多く含む。24は鷄形口縁の鉢である。口縁径は25.6cmに復元される。色調は暗褐色を呈し、胎土は密で砂粒の混入は少ない。外面に横方向のミガキが観察される。25は壺の口縁と見られる。26は高杯

の脚端部の破片である。端部径は 29cm に復元されるが、歪みがあるため誤差があると思われる。胎土は粗く砂粒を多く含む。内面にナデ状の擦痕が見られる。27 は甕底部の破片である。上げ底となっており、外面に明瞭な縦ハケが観察される。これらの遺物は城ノ越期から須玖 I 式期の時期に比定される。

SK097 (Fig. 13・14, PL. 24 ~ 31)

長軸約 500 cm、幅 60 ~ 105 cm の溝状を呈する土坑である。南辺はやや弧を描いている。深さは長軸の中ほどでもっとも深く、約 30 cm を測る。土坑の壁は、西側では比較的立つが、東側では傾斜が緩く、箱型の整った掘り方とはならない。

区画溝とは考えにくく、布堀りとなる可能性も想定して、半割調査を実施した。柱を据えた痕跡および抜いた形跡は

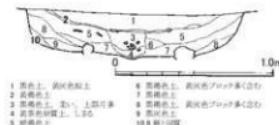
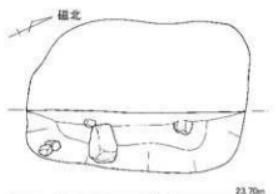


Fig. 11 SK003 遺構実測図 (1/30)



PL. 20 SK003 遺構検出状況 (北西から)



PL. 21 SK003 遺構半剖状況 (東から)

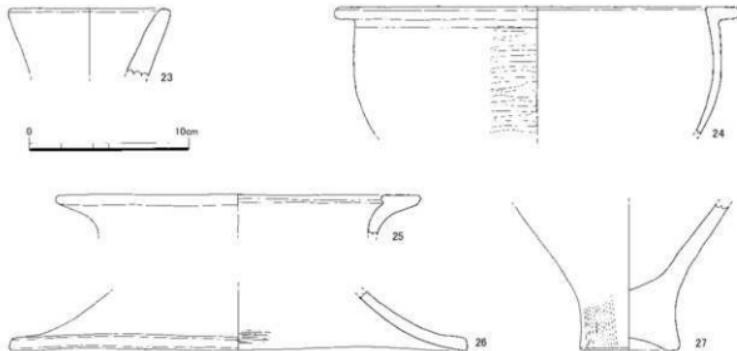
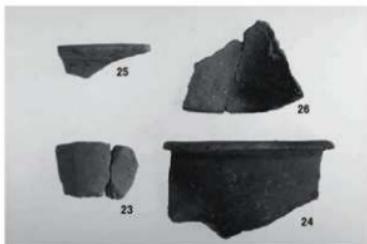


Fig. 12 SK003 出土遺物実測図 (1/3)



PL. 22 SK003 出土遺物



PL. 23 SK003 出土遺物

認められず^a、布掘りとは考えられない。丹塗り磨研土器のように祭祀的性格をうかがわせる遺物もなく、一庵廃棄土坑と考えるが、性格・機能とともに判然としない。

出土遺物は弥生土器 7 点を図化した。

28 は壺の口縁である。鋤形の口縁を有し、外面は縱方向、内面は横方向のミガキ調整が施されている。口縁径は 20cm に復元される。色調は外面が橙色、内面は橙褐色を呈し、胎土は精緻である。29 は壺の底部である。底面の一部が削れている。外面は風化により調整痕が失われている。内面には不明瞭ながら指オサエと見られる連続した浅い凹みが観察される。胎土は粗く砂粒が多く含む。30 は甕口縁の破片である。鋤形の口縁を呈し上端から 4 cm 程の部分に低い三角形の突帯を造り出す。復原径は 30cm を計る。口縁及び突帯の上下は横方向のナデ、その間には縱方向のハケ目調整が観察され 31 ~ 34 はいずれも甕の底部片である。31 と 33 は平底、34 は僅かに上げ底、32 は明瞭な上げ底となっている。31 は底の厚さが 1 cm に満たない。34 は不明瞭であるがそれ以外の資料では外面に縱方向のハケ目が観察される。

他にもコンテナ 1 箱分の弥生土器片があり、壺や甕の口縁も含まれるが、図化したものと大きく時期の異なるものは無いと思われる。

SK098 (Fig. 14, PL. 28 ~ 32)

長軸 105cm、短軸 63 cm ほどの小判形を呈する土坑である。

埋土は黒褐色粘質土であるが、柱痕跡等は認められなかったため、廃棄土坑と判断し、掘削は行わなかった。

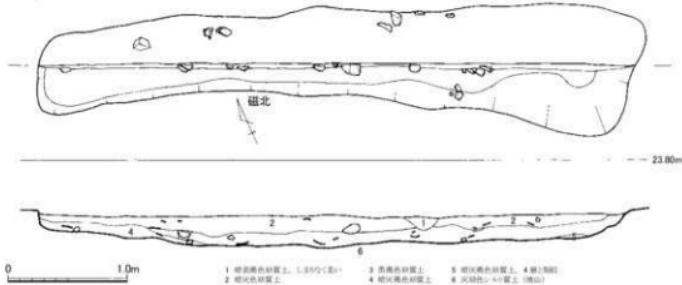


Fig. 13 SK097 遺構実測図 (1/40)



PL. 24 SK097 遺構検出状況 (西から)



PL. 25 SK097 遺構半剖状況 (西から)



PL. 26 SK097 遺構半剖状況 (南から)



PL. 27 SK097 遺物出土状況

検出面において、弥生時代中期の土器が出土しており、出土状況を写真撮影した上で遺物を取り上げた。

35に示したのは弥生土器大型甕の上半部である。口縁の復原径は42cm程になると見られる。口縁付近の器壁は厚さ1cmを超える部分もある。色調は淡桃褐色を呈し、胎土は比較的粗く1mm前後の石英粒を多数含む。口縁には刻み目があり、口縁から5cmほどの部分に二条の低い断面三角形の突帯が付く。外面は紙方向に、内面口縁端部には横方向に、ハケ目による調整痕が残る。弥生時代中期前半に比定されると見られる。

他に弥生土器甕の口縁や、同じく胴部の破片と見られるものがあるが、いずれも小片で図示するに至っていない。

SK103 (Fig. 15・16, PL. 33 ~ 36)

長辺225cm、短辺160cmの隅丸長方形を呈する土坑である。大型掘立柱建物 (SB002) の柱穴に匹敵する規模を持つため、確認のために半剖調査を実施した。しかし、もっとも深い部分で15cm程度にとどまり、柱痕跡も見られず、柱穴という確認はできなかった。

埋土中から、散在的に弥生時代中期の土器片が出土している。出土遺物には弥生時代前期の土器片

も見られるが、埋土中に混入したものであろう。

出土遺物は4点を示す。

36は弥生土器、壺肩部の破片である。残存率が低く径の復元には至らないが、ヘラによる羽状文様が区画線内に3列に渡って施されている。色調は淡桃褐色を呈し、胎土は精緻である。37は如意状口縁の甕片である。径の復元は不能。また、風化のため調整痕は不明である。これらは前期に遡る資料である。



PL. 28 SK098 遺構検出状況（西から）

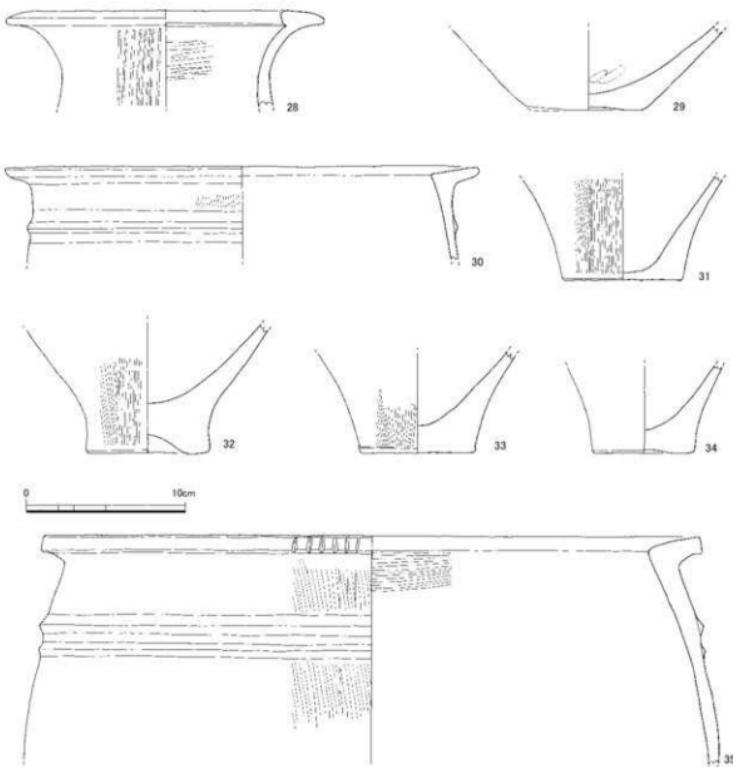
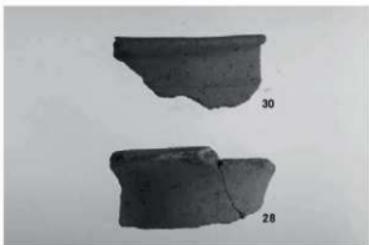


Fig. 14 SK097・098 出土遺物実測図 (1/3)



PL. 29 SK097 出土遺物



PL. 30 SK097 出土遺物



PL. 31 SK097 出土遺物



PL. 32 SK098 出土遺物

38、39は中期前半と見られる、上げ底の甕底部破片である。いずれも全体的に丸味を帯びた外観で、胎土が粗く、1～2mm大の砂粒を多く含む。風化により内外面とも調整痕は不明瞭であるが、38には外面に僅かに縦方向のハケ目痕跡が観察される。

SK111 (Fig. 17・18、PL. 37～40)

直径130～140cmのほぼ円形を呈した土坑である。遺構検出で精査した段階で柱痕跡が確認できたために、半剖調査を実施した。

柱痕跡は、直径約40cmを測るが深さは9cmにすぎず、かなり削平を受けているものと推測される。柱痕跡が浅く判断はつかないが、柱を引き抜いたものと思われる。

柱痕跡は掘り方の底に達しておらず、掘り方を若干埋め戻した後に柱を据えたものと思われる。掘り方の底面に食い込んで数個の礫が検出されており、柱の底

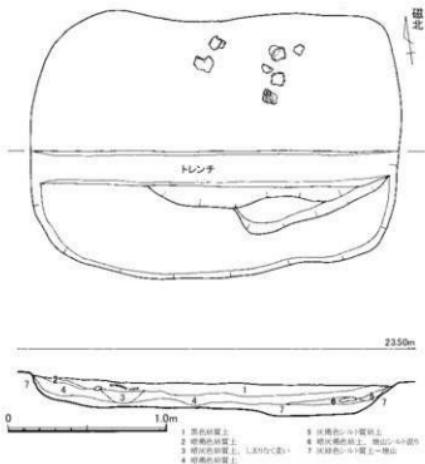


Fig. 15 SK103 遺構実測図 (1/30)



PL. 33 SK103 遺構検出状況 (北から)



PL. 34 SK103 土層 (南から)

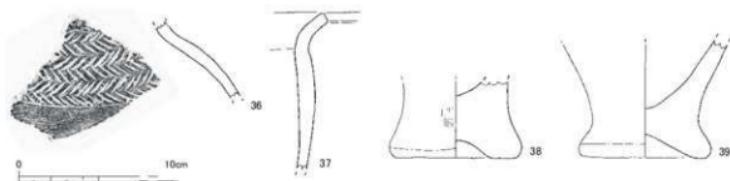
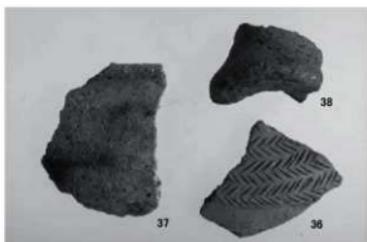


Fig. 16 SK103 出土遺物実測図 (1/3)



PL. 35 SK103 出土遺物



PL. 36 SK103 出土遺物

を疊で受けた可能性も考えられる。この構造は、後述する SK173 に通じるものである。

埋土中から、若干の遺物が出土した。

40 は壺口縁の破片である。頸部から口縁端部まで均一な厚さのまま外反する。口縁径は 14.9cm に復元される。胎土は精緻で外面は縱方向、内面は横方向のミガキ調整が観察される。頸部と肩部の境には細い凹線が廻る。41 は浅い上げ底の底部片である。残存状況が悪いが形状からは壺であろうか。42～44 は甕の口縁片である。42 は残存率が低く径の復元には至らないが、43 は 25.2cm、44 は 29.2cm に復元される。ただし 44 は残存率が低く誤差は小さくないであろう。42 は明瞭な三角形の突帯を造り出すが、44 は痕跡程度に低く、更に 43 は口縁下部をナデ調整した際の段の様な状態となっている。調整はいずれも不明である。いずれも弥生時代中期前半の所産と見られる。

SK112 (Fig. 18・19, PL. 39 ~ 42)

長径 146 cm、短径 130 cm の卵形を呈する土坑である。検出時の精査で柱痕跡が確認できたため、半剖調査を実施した。

柱痕跡は、平面的にはやや不明瞭であるが直径 25 cm、土層断面では、17 cm ほどの深さで確認された。やや掘り過ぎてしまったために断面実測図では誤解を生じやすいが、実測図上で一見埋土最下層に見える部分は、実際は遺構を掘り込んだ包含層であり (Fig. 19-6 層)、柱痕跡は掘り方理土を貫通して 6 層に食い込んでいる。おそらく、上部構造の重量で押し下げられたものと思われる。

なお、柱痕跡中に見られる縁は、出土位置から見て礎板の石ではありえず、柱を抜き取った跡に入り込んだ縁である。

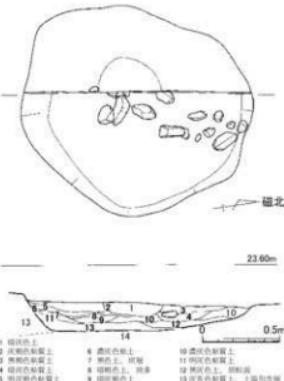
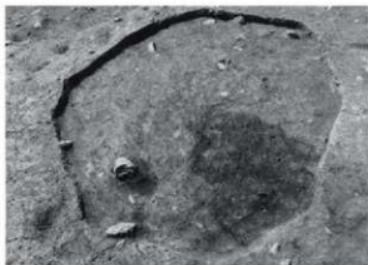


Fig. 17 SK111 遺構実測図 (1/30)



PL. 37 SK111 遺構検出状況 (北から)



PL. 38 SK111 遺構半剖状況 (東から)

柱径に対して、掘り方がかなり大きい感があるが、柱痕跡の浅さから見ても、大きく削平を受けていることは間違いない、本来は大型の柱穴であったと考えて大過ないであろう。

出土遺物は弥生土器 5 点を図化している。

45, 46 は甕口縁の破片である。45 は残存率が低く径の復元には至らないが、35 cm 程度と推測される。動形口縁を呈し、口縁下に三角形の突帶を有する。外面の調整は不明、内面は横方向の擦痕が観察される。46 は径 30.5 cm に復元される。外面の口縁直下はナデにより調整されており、それによって生じた段と擦痕が観察される。色調は淡桃色、胎土は比較的精緻である。48 は鉢の破片である。小片ながら口縁径 26 cm に復元される。口縁端部は軽く外反する。色調は淡桃褐色、胎土は比較的精緻ながら調整痕は不明である。47、49 は甕の底部である。いずれも浅い上げ底となっている。47 は外面に縱方向のハケ目が見られる。胎土は精緻ながらも内面を中心に砂粒が多く観察される。48 の鉢は前期 (板付 II 式期) に遡るが、その他は、いずれも弥生時代中期前半に比定される。

SK133 (Fig. 21, PL. 43・46)

SK103 のすぐ北側で検出した柱穴状遺構である。長径 50 cm、短径 40 cm の卵形を呈する。

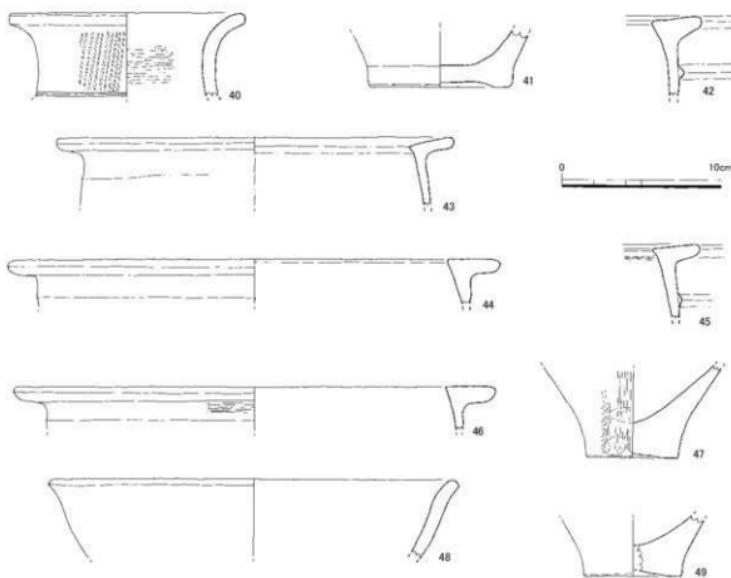
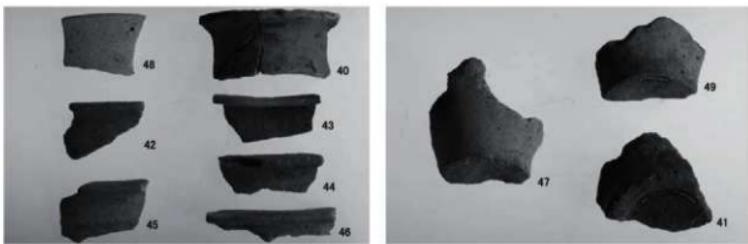


Fig. 18 SK111・112 出土遺物実測図 (1/3)



PL. 39 SK111・112 出土遺物



PL. 40 SK111・112 出土遺物

遺構検出の精査においては、特に柱痕跡が認められなかつたため、次に述べるSK134とあわせて写真を撮影し、遺物を取り上げたのみで、掘削は行わなかつた。

出土遺物は弥生土器甕の底部1点(50)を図化した。丸味を帯び上げ底となつてゐる。弥生時代中期初頭、城ノ越期の所産と見られる。

SK134 (Fig. 21, PL. 43・46)

調査区北辺からSK103に向かって伸びる幅約100cmの土坑である。長軸は135cmを越えるが、南はSK103、北は調査区外に出るため全体の大きさは不明である。

遺構検出に伴う検討では廃棄土坑の可能性が高いと判断したため、掘削は行わなかった。

埋土上面で弥生時代中期の遺物が散在したために、出土状況の写真を撮影し、遺物のとりあげを行っている。

出土遺物は3点を図化した。

51は甕の口縁片である。口縁は浅く屈曲し外反する。口縁下には明瞭な断面三角形の突帯を有する。口縁と突帯には刻目が認められる。口縁径は28.2cmに復元される。52は大型の甕口縁である。径は36.2cmに復元される。口縁端部は脛部から均一の厚さのまま大きく外反する。

53は土製円盤である。甕を再加工したものと見られ、緩く湾曲している。調整痕は不明である。径は5.2cm、厚さ0.8cmを計る。

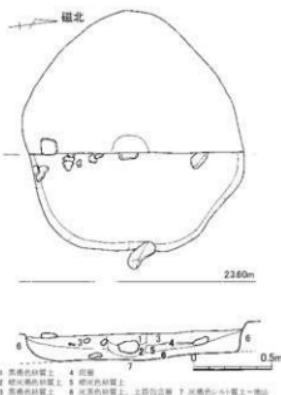


Fig. 19 SK112 遺構実測図 (1/30)



PL. 41 SK112 遺構検出状況 (北から)



PL. 42 SK112 遺構半剖状況 (東から)

SK144 (Fig. 21, PL. 44・46)

検査区北辺中程で検出した土坑である。長軸165cm、短軸70cm長楕円形を呈する。

検出面上で柱痕跡を確認したために、半剖調査を実施した。柱痕跡は直径約30cm、深さ10cm度確認できる。柱痕跡の底面はほぼ平坦で、直下に礫が据えられている。断面実測図にみるように、礫は明らかに柱痕跡下層の掘り方理土に入っており、礎板状に柱を受けたものと考えて大過ないであろう。一方、掘り方の深さは28cmと柱痕跡の底から下に18cmほども深く、礫も掘り方理土中に浮いた感じとなる。このことから、柱に大重量がかかったとは考えにくく、直接に小屋組の重量を受けない中間的に位置に用いられた柱と考えられる。

なお、柱痕跡の理土中に数個の礫が入り込んでおり、柱抜き跡と判断できる。

埋土中から磨製石剣の破片が出土した。ほぼ水平位での出土であり、掘り方が長楕円形を呈することと合わせて、土壙墓の可能性も視野に入れて精査を行ったが、それを補強する遺物は得られず^a、また上述した様に柱痕跡が明瞭であるため、柱穴と考えるのが妥当である。

土器は甕口縁の破片3点を図化している。いずれも鋭先形の口縁を呈しており、弥生時代中期前半のものと見られる。



PL. 43 SK133・134 遺構検出状況 (北から)



PL. 44 SK144 遺構半剖状況 (南から)

56は小片のため口縁径は復元し得ないが、54は24.4cm、55は23cmに復元される。いずれも風化のため調整痕は観察できない。

SK160 (Fig. 21, PL. 45・47)

SK112の南西に接する土坑である。長軸90cm、短軸75cmの小判型を呈する。

検出時の検討では、柱痕跡等は見られず、廃棄土坑と判断し、掘削は行わなかった。

検出面上で弥生時代中期の遺物が出土していたため、出土状況を写真撮影した上、遺物の取り上げを行った。

出土遺物は、弥生土器の甕底部と壺底部の破片を図化している。

57は残存率が低く、甕の蓋である可能性も比定できないが、ここでは底部と認識している。浅い上げ底となっている。58も同様の上げ底である。いずれも部分的な遺存に止まっており詳細は不明であるが、弥生時代中期に属すると見られる。

SK173 (Fig. 22・23, PL. 48～51)

調査区北東角付近から検出した柱穴状の土坑である。

長径155cm、短径128cmの梢円形を呈する。遺存状態は悪く、断面は凸レンズ状で最も深い部分でも15cmを測るにすぎない。

検出時の検討で、礫が同心円状に顔を出していたため、半剖調査を実施した。礫は、土坑底面に接して検出された。面や高さを揃えて敷かれた形跡はない。埋土が浅い上に、礫が検出されたために土層観察が十分に出来なかつたが、断面に柱痕跡は認めら

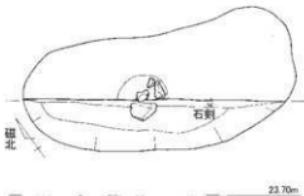


Fig. 20 SK144 遺構実測図 (1/30)



PL. 45 SK160・161 遺構検出状況 (南西から)

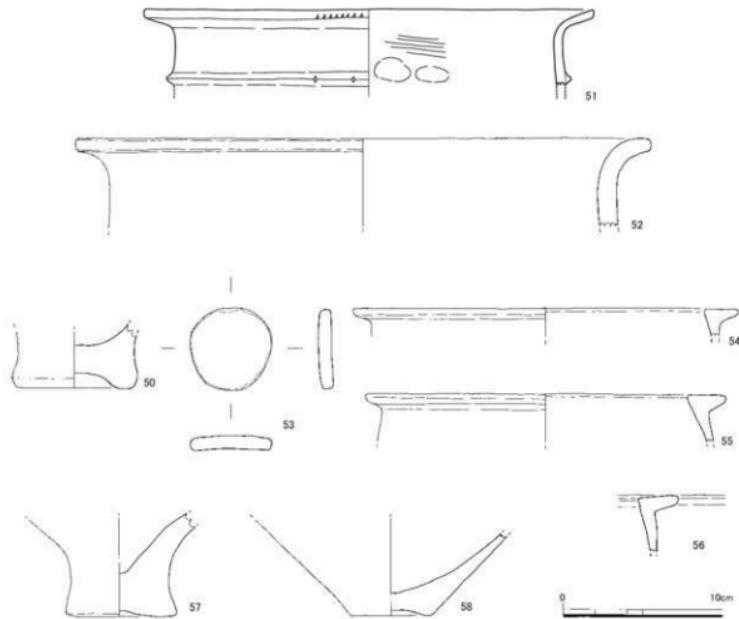
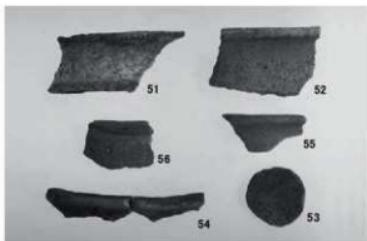


Fig. 21 SK133・134・144・160 出土遺物実測図 (1/3)



PL. 46 SK134・144・160 出土遺物



PL. 47 SK160 出土遺物

れなかった。礎群の中央は直径 30 ~ 40cm ほどで礎はまったく見られず^a、この個所に柱の当りを想定するならば、礎は柱の周間に根固めとして埋め込まれたことが推測される。一方、土層断面に柱痕跡が見られなかつたことを重視すれば、柱の底面（の縁辺）を礎で受けたために掘り方最下部まで柱が沈まず、痕跡を残さなかつたと考えることもできる。いざれにせよ、直径 40 cm 前後の柱を立てた掘立柱建物の柱穴と位置付けるものである。



PL. 48 SK173 遺構検出状況 (西より)



PL. 49 SK173 遺構半剖状況 (南より)

SK173の周囲に目を配れば、SK189とSK173・SK164が、磁北から55度西偏して直線上に並んでいることに気付く。SK189は、遺存状況が極めて悪く、5~10cm程度で掘り上がってしまい、柱痕等はまったく確認できていない。SK164は、調査区北壁にかかり、この個所での土層実測図をFig. 5に示したが、柱痕跡はかかっていない。三基の土坑は規模的にはほぼ同様で、仮に同一の掘立柱建物を構成する柱穴とすれば、土坑の心々で柱間寸法は280cmほどになる。この柱間寸法は大型掘立柱建物SB02に匹敵するが、柱筋の方位は異なる。調査区内ではこの三基の柱穴と組み合う土坑は見られないが、削平を受けたものと推測すれば、これ以上掘立柱建物を検討する手掛かりはないことになる。

埋土から弥生時代中期の土器が出土している。その中から8点を図化した。

いずれも甕の破片で、59~63は口縁、64~66は底部である。

59は「く」の字形口縁を呈し、内傾が強く胴部が膨らむ形状に復元される。口縁径は26.7cmとなる。突帯を有するが低く不明瞭。胎土は粗く砂粒を多く含む。調整痕は風化のため不明瞭である。60は口縁径35.8cmに復元される。突帯の下側に僅かながら段が見られる。外面調整は不明、内面は突帯の裏側付近に指オサエと見られる浅い凹みが観察される。61は口縁が僅かに内径するが、径は60とほぼ同大に復元される。63は口縁の復元径27.2cmを測る。これらも胎土は粗い。62は復元径が15cm程度と、小型の甕である。口縁と突帯の間に細かい横方向の擦痕が観察される。色調は淡橙色で胎土は比較的精緻である。

底部片の内、64、65は僅かに上げ底が見られるが、66は残存率が低いながらも見る限り平坦となっている。64と65は外面にやや目の粗い縱方向のハケ目が観察される。

いずれも弥生時代中期前半（須玖Ⅰ式期）に属すると見られる。

SK191・192・193 (PL. 52)

調査区東側で検出した三基の土坑である。検出時点では柱痕跡等は確認できなかつたが、円形を呈する形状から比較的大型の柱穴の可能性が想定できたため、半剖調査を実施した。

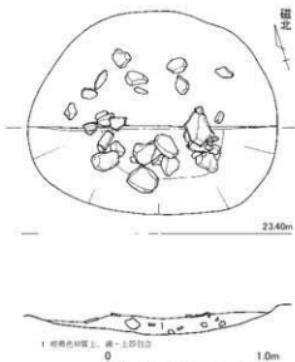


Fig. 22 SK173 遺構実測図 (1/30)

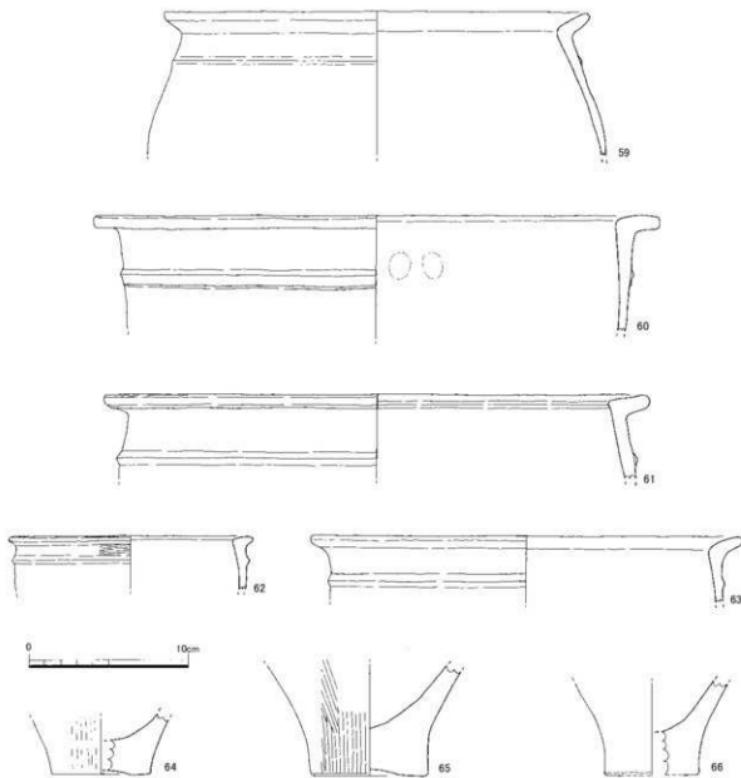
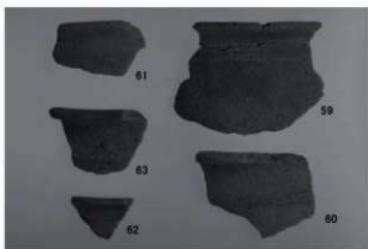


Fig. 23 SK173 出土遺物実測図 (1/3)



PL. 50 SK173 出土遺物



PL. 51 SK173 出土遺物

掘り過ぎ気味に深めの掘削を行い確認したが、いずれも10cm前後で埋土が掘り上がっててしまい、遺存状況が悪く、柱痕跡等は確認できなかった。

また、出土遺物は小片が少量出土したのみで、時期が判別可能な遺物は、出土していない。

したがって、柱穴を見る根拠は得られず、その可能性を指摘するにとどめたい。

SK254（トレンチ1・2）（Fig. 24・25, PL. 53～58）

調査区の北西角付近で検出した大型土坑である。

調査区北壁にかかっており、全体の形状は知りえないが、長軸240cm以上、短軸260cmの大型土坑であると推測される。

埋土に多量の焼土が含まれていたため、調査区北壁沿いにトレンチ1、これにT字型に直交するトレンチ2を設定して遺構の性格確認に努めた。

Fig. 24に示したように、SK254の壁は比較的直立し、底面は凸レンズ状に深くなる。最深部で52cmと、今回の発掘調査で検出した遺構としては最も深さのある土坑である。

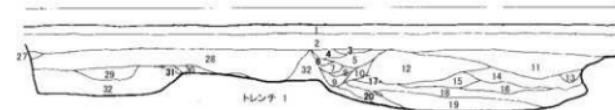
埋土には炭や焼土が混じり、すがに入った焼土塊（壁土）や弥生時代中期初頭の甕棺破片が出土している。特に意図的な堆積状況は見られず、大型の廃棄土坑であると考えられる。

68～70は甕棺の破片である。色調や胎土からは同一個体と見られる。全体像は復元し得ないが、口縁部の特徴などから金海式に比定される。他にも同一個体らしき胴部の破片が複数ある。

また、ここからは用途不明の焼土塊が出土している。図化が難しく写真で示す。現存で11×7cm、厚さは5cm程度を計る。色調は橙褐色で比較的精製された胎土で作られている。片面は平坦に均され、反対面は凸凹が著しくスサの痕跡が多数見られる。同様の資料は隣接する19次調査2区の大型竪穴住居周辺で多量に出土しており、竪穴住居との関連性が指摘されている。今回示した資料は比較的大型で、片面は明らかに人為的に平坦に均されており、壁土と認識しても違和感は無い。

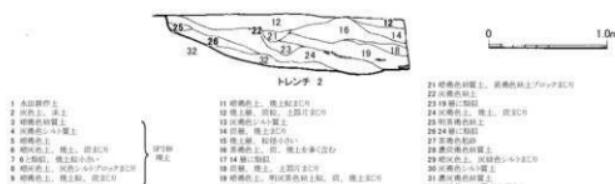


PL. 52 SK191～193 遺構半剖状況（北東から）



3-10 3P24地盤上
11-26 3P24地盤上
27-32 3P24地盤上

— 2.380m —



- 1 木造骨材上
- 2 砂利層、土上
- 3 砂利層
- 4 水没地シラ泥上
- 5 砂利層
- 6 砂利層、土上
- 7 6と同様、焼土・砂利
- 8 砂利層上、灰白色シラ泥
- 9 砂利層上、灰白色シラ泥
- 10 砂利層上、灰白色シラ泥
- 11 焼土上、焼土灰柱
- 12 烧土上層、同上
- 13 烧土上層、同上
- 14 烧土上、同上
- 15 烧土上、同上
- 16 烧土上、同上
- 17 14と同様
- 18 烧土上、土壁上
- 19 烧土上、土壁上
- 20 烧土上、土壁上
- 21 烧土上、灰褐色粘土ブロック
- 22 烧土の上
- 23 19地に50cm
- 24 烧土上、地土、底3cm
- 25 烧土上、地土
- 26 24地に50cm
- 27 烧土の上
- 28 烧土上、地土
- 29 灰褐色上、灰褐色シラ泥
- 30 灰褐色シラ泥上
- 31 灰褐色シラ泥上
- 32 灰褐色シラ泥土一塊

Fig. 24 SK254（トレンチ1・2）土層実測図（1/40）



PL. 53 トレンチ掘削状況 (南東から)



PL. 54 トレンチ1 土層 (南から)



PL. 55 トレンチ内遺物出土状況 (北西から)



PL. 56 トレンチ2 土層 (西から)

調査区南半谷状遺構 (Fig. 24, PL. 59・60)

調査区の南半分においては、大規模な崖みが検出された。東に向かって下降し、調査区外に出て行く。人為的な要素は認められず、小規模な谷地形の谷頭を調査したものと考えられる。

谷状遺構には、グライ化した暗灰色の粘質土が、全体に堆積していた。単なる自然の谷地形とした場合、雨水等の水は、低い開口部に向かって流れ落ちてしまい、開口部付近はともかく、谷頭付近において広く粘質土が堆積することはない筈である。それにもかかわらず、谷状部分の全面にわたって粘質土が堆積していることから、谷を堰止め溜池状になっていたことが推定できる。調査区西辺付近には、弧を描いた浅い溝状の崖みが、谷頭の直前で一箇所に收敛し、谷頭に流れ込んでいた状況がうかがわれる。

これらの点から、自然地形の谷頭が、雨水等を導水して溜池として整備されたものと考えられる。調査区の遺構分布を見ると、中世の所産と考えられる小規模な柱穴は、調査区北西の一角に集中しており、その外には広がらない。また、谷状遺構の粘質土からは、古墳時代の須恵器破片が出土している。おそらく、古墳時代頃に谷を堰止め溜池とし、中世にいたるまで、溜池としての機能を保つて

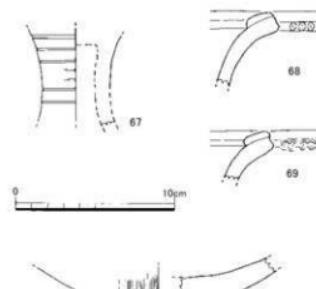


Fig. 25 SK254 (トレンチ1・2)
調査区南半出土遺物実測図 (1/3)



PL. 57 SK254 (トレンチ) 出土遺物
不明焼土塊 (A面)



PL. 58 SK254 (トレンチ) 出土遺物
不明焼土塊 (B面)

いたものと推測される。圃場整備に伴う過去の発掘調査では、ちょうど谷を塞ぐ様な形で、円形の盛り土が見られ、古墳の墳丘として報告している。しかし、埋葬主体等が検出されたわけではなく、谷地形を閉鎖するための堤として設けられた人為的な盛り土を、認証した可能性が考えられる。

出土遺物は Fig. 25 の 67 に 1 点示す。焼成不十分の須恵器高杯の脚と見られるが、詳細は不明である。色調は極めて白に近い灰色で、轆轤回転に伴い生じたと見られる浅い沈線が数条廻る。その他に弥生土器甕の底部や須恵器甕の破片があるが図化に耐えない小片である。



PL. 59 調査区南半谷状遺構 (北西から)



PL. 60 調査区南半谷状遺構 (西から)

石器 (Fig. 26、PL. 61・62)

20 次調査地点では、黒曜石の石鉄や剥片、石核などを中心に、約 80 点の石器を取り上げた。この内、製品を中心に 7 点を図化している。

72 は SK097 から出土した扁平片刃石斧である。側面及び基部面を欠失しているが、概ね全容は把握できる。現存長 5.2cm、現存最大幅 2.5cm、厚さ 0.95cm、重量 21.5g、刃部の角度約 65° を計る。表面には全体に研磨に伴う細かい擦痕が残る。

73 は石包丁の破片である。二つの孔の残存により辛うじて石包丁と判別できるが、全周が破断面となり、表面も風化により多くが剥離して失われている。図示した面では研磨に伴う細かい擦痕がランダムに入っているのが観察される。暗灰緑色を呈し、石材は頁岩と見られる。

74 は SK144 から出土した石劍の刃部中央付近と見られる破片である。砂岩製で風化が著しく表面情報はほとんど失われている。断面形はレンズ状を呈し、明瞭な稜線（錐）は認められない。現存長 6.3cm、現存最大幅 3.7cm、厚さ 0.55cm を計る。

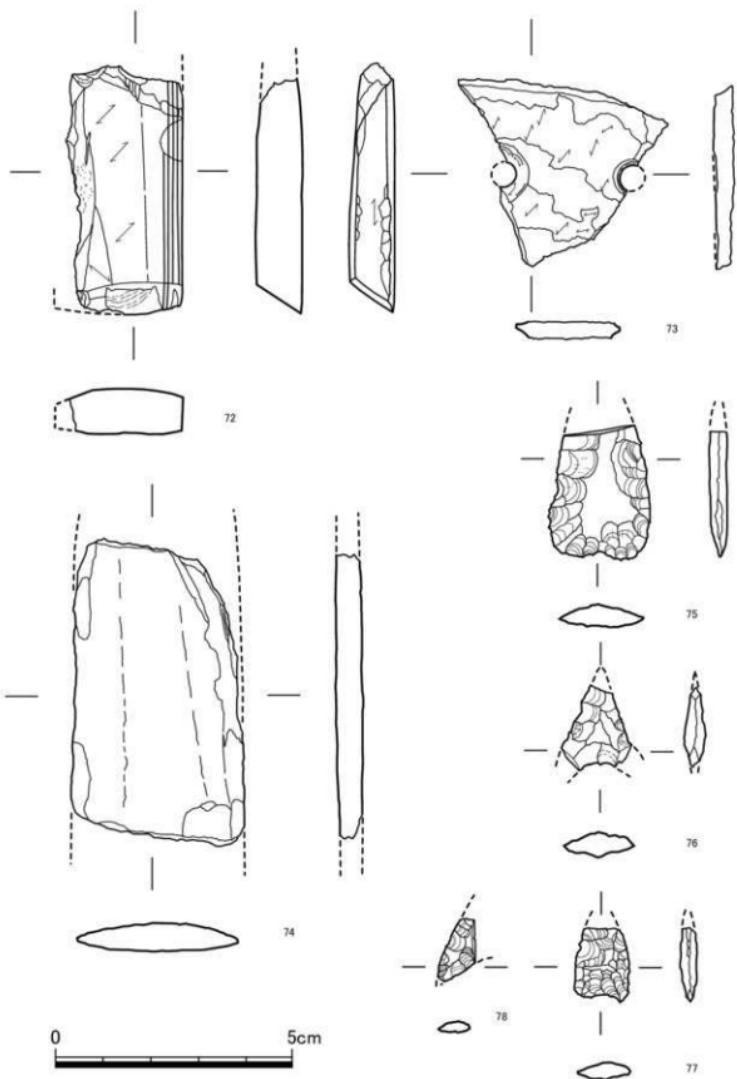
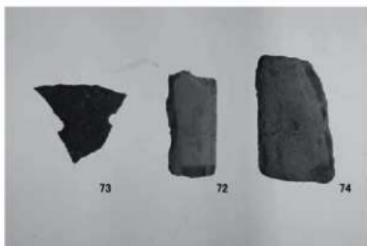
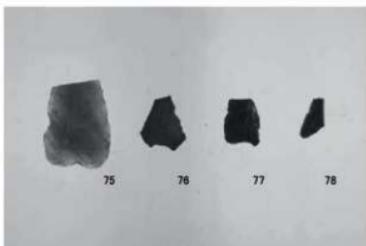


Fig. 26 出土遺物（石器）実測図（1/1）



PL. 61 出土遺物（石器）



PL. 62 出土遺物（石器）

75～78は石鐵である。

75は先端の1／3程度を欠失する。黒曜石製で半透明の灰色を呈し、一般的に姫島産と認識される石材と思われる。現存長2.9cm、基部最大幅2.1cm、厚さ0.4cm、重量2.72gを計る。76は先端及び両方の脚部端を欠失する。不透明、黒灰色の石材で、安山岩と見られる。現存長1.7cm、基部最大幅1.5cm、厚さ0.45cm、重量0.86gを計る。77は先端を欠失している。漆黒色の黒曜石製で、一般的に腰岳産と認識される石材と思われる。現存長1.4cm、基部最大幅1.2cm、厚さ0.35cm、重量0.62gを計る。78は脚部の破片で、76と同様の石材である。

第3章　まとめ

今回の20次調査は、圃場整備にともなう既往の発掘調査で発見された大型掘立柱建物SB02と豊かな副葬品を持った特定集団墓との間の未調査部分を対象とし、掘立柱建物の有無、重複関係、時期の確認を目的とする発掘調査であった。

全体では、溝1条、土坑、ピットなどを検出し、弥生土器を主に、土師器、須恵器、石器などコンテナ15箱の遺物が出土した。遺構の多くは、弥生時代中期前半に属するもので、弥生時代中期後半から古墳時代前期の遺物は皆無で、5世紀末の遺物を出土する土坑が若干見られる。時期比定が困難な小型の柱穴には、中世以降に下るものがあると思われる。

しかし、最も期待された、新たな掘立柱建物の検出には至らなかった。径150cmを越える大型の柱穴は数基検出したが、遺存状態は悪い。これらについては、遺構底面まで15cm前後を計るに過ぎず、かろうじて柱痕跡を確認するに留まった。遺構面が大きく削平されていることを前提にすれば、すでに失われてしまった柱穴が存在した可能性は十分に想定できる。

一方で景観復元や遺構配置の解釈に寄与する地形的な情報が得られている。調査区南半で検出した谷頭は、大型掘立柱建物SB02の南に位置するもので、これにより、SB02は北と南を谷地形、東を室見川の段丘で画された小規模な尾根状の張り出しの先端に営まれていたことが明らかとなった。また、吉武遺跡群第6次調査で検出された弥生時代掘立柱建物跡群と大型掘立柱建物SB02とは谷を隔てて立地することになり、性格を異にすることが明らかとなった。

なお、20次調査地点で検出した遺構は、出土遺物から見る限り弥生時代中期前半の遺構と、古墳時代の5世紀末にはほぼ限られており、弥生時代中期後半以降、中世に零細な掘立柱建物が営まれたと

はいえ、顕著な土地利用は行われなかった可能性がある。

大型掘立柱建物 SB02 は、弥生時代中期後半に比定されているが、20 次調査地点ならびに平成 17 年度に実施した 19 次調査地点の所見から、当該期においては他に遺構が営まれていた状況は確認できない。これらのことからは、SB02 のみが単独で建てられていた景観が復原される。

史跡吉武高木遺跡の指定地は、整備の基本設計まで完成したものの、様々な課題から本格整備に向けた作業着手が困難と判断され、基本設計をベースとした早期公開を目指した暫定整備が行われることとなった。この計画では、史跡地内の水路、道路はそのまま残し、史跡地内の道路以北について、地形復元や簡易なガイダンスを設ける内容で、平成 24 年度から 4 ヶ年の予定で行われている。事業地では本報告書作成中の現在、寒風吹きすさぶ中、10 年近く変わらなかった風景が整備工事により着々とその姿を変えつつある。これまで立ち入ることさえできなかつた指定地が、見学者や地元の方々で賑わう姿が今から望まれる。大型建物の復元などは今後の本格整備に委ねられるものの、今回の調査成果が後の整備設計に活かされれば幸いである。



PL. 63 調査後の埋め戻し状況



PL. 64 早期整備の状況（東から）



PL. 65 早期整備の状況（東から）



PL. 66 早期整備の状況（北西から）